

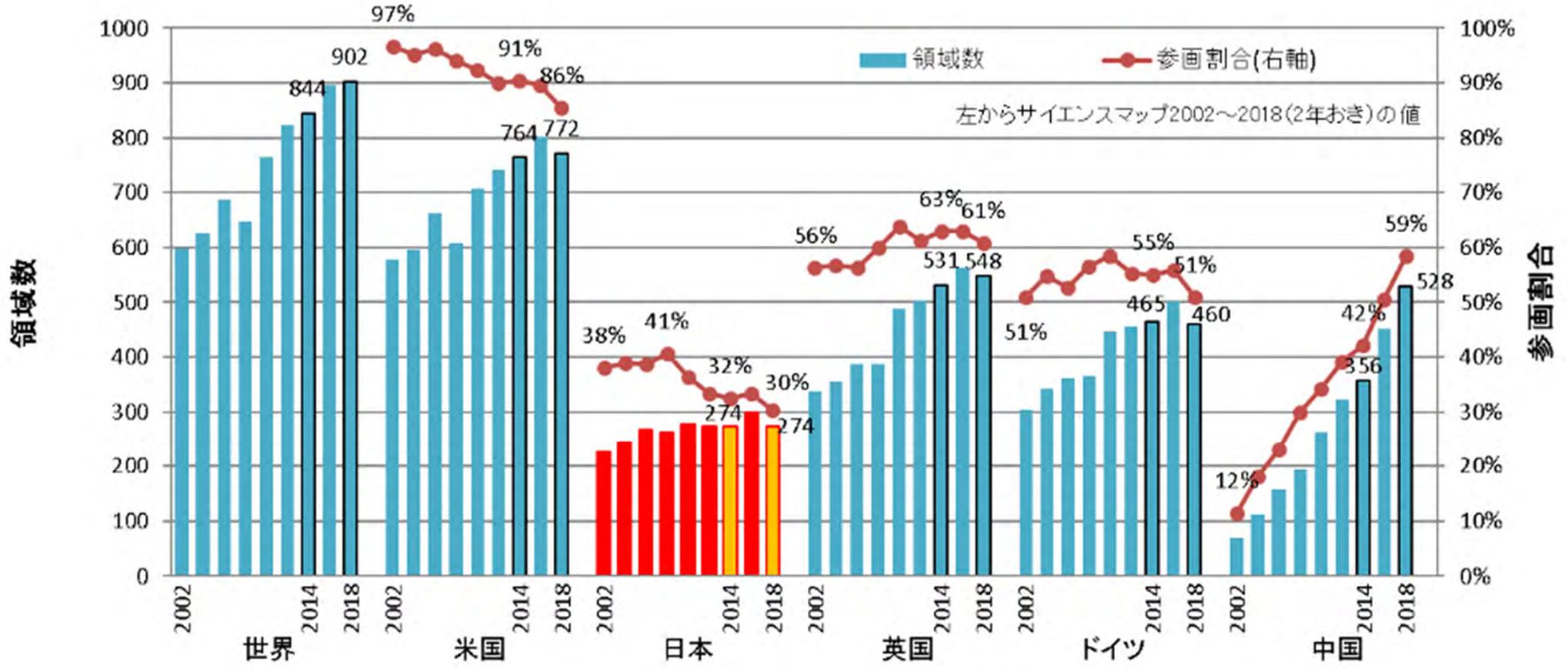
- 参考 1 指標の図表類（研究力）
- 参考 2 評価専門調査会について
- 参考 3 第6期科学技術・イノベーション基本計画
- 参考 4 統合イノベーション戦略2021

サイエスマップにおける米日英独中の参画領域数(コアペーパー)の推移

(A) 国際的に注目される研究領域(サイエスマップ)への参画数 ➡ 274 (2018年)
 274 (2014年) ➡ 国際比較 (相対評価)
 参画割合 ➡ 30% (2018年)
 32% (2014年)

Fact

- 研究領域数は、世界的には増加傾向。日本は、横ばい。中国の飛躍は顕著。
- 研究領域への参画割合は、日米は減少傾向。英独は横ばい、中国の飛躍は顕著。



(注) 科学技術・学術政策研究所がクラリベイト社Essential Science Indicators (NISTEP ver.)及びWeb of Science XML(SCIE, 2019 年末バージョン)をもとに集計・分析。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所, サイエスマップ2018, NISTEP REPORT No. 187, 2020年11月 (元データ: クラリベイト社 Web of Science) を基に内閣府にて作成。

パテントファミリーに引用されている論文数：上位25か国・地域

㊀ 特許に引用される論文数 【1981-2016】 72,642
 【1981-2012】 78,187

割合 【1981-2016】 3.4%
 【1981-2012】 4.3%

国際比較 【1981-2016】 世界ランク3位
 【1981-2012】 世界ランク2位

Fact

● パテントファミリーに引用されている論文数で我が国は絶対数とシェアで低下傾向。

論文：1981-2012年、特許：2005-2012年を対象

1981-2012年(合計値)						
国・地域名	(C)パテントファミリーに引用されている論文数			(D)論文数に占める(C)の割合	(D)のランク	(D)の順位
	整数カウント					
	数	シェア	世界ランク			
米国	354,699	36.2	1	5.0	2	
日本	78,187	8.0	2	4.3	7	
ドイツ	69,747	7.1	3	3.8	12	
英国	69,129	7.1	4	3.8	14	
フランス	46,177	4.7	5	3.5	16	
カナダ	36,687	3.7	6	3.6	15	
中国	30,766	3.1	7	2.3	21	
イタリア	30,330	3.1	8	3.4	18	
オランダ	23,388	2.4	9	4.4	4	
スイス	20,599	2.1	10	5.1	1	
オーストラリア	18,870	1.9	11	3.1	19	
韓国	18,054	1.8	12	4.1	10	
スペイン	17,724	1.8	13	2.8	20	
スウェーデン	17,475	1.8	14	4.2	9	
ベルギー	12,400	1.3	15	4.3	5	
インド	11,071	1.1	16	1.8	22	
イスラエル	10,652	1.1	17	4.3	6	
台湾	10,040	1.0	18	3.4	17	
デンマーク	9,451	1.0	19	4.3	8	
オーストリア	8,132	0.8	20	4.1	11	
フィンランド	7,237	0.7	21	3.8	13	
ロシア	6,900	0.7	22	0.8	25	
ブラジル	5,470	0.6	23	1.5	24	
ポーランド	5,329	0.5	24	1.7	23	
シンガポール	4,778	0.5	25	4.6	3	

論文：1981-2016年、特許：2009-2016年を対象

1981-2016年(合計値)						
国・地域名	(C)パテントファミリーに引用されている論文数			(D)論文数に占める(C)の割合	(D)の順位	(D)の順位
	整数カウント					
	数	シェア	順位			
米国	367,448	35.0	1	4.3	1	
ドイツ	72,754	6.9	2	3.3	12	
日本	72,642	6.9	3	3.4	11	
英国	72,244	6.9	4	3.3	13	
フランス	47,671	4.5	5	2.9	17	
中国	46,555	4.4	6	1.9	21	
カナダ	38,858	3.7	7	3.1	15	
イタリア	31,909	3.0	8	2.8	18	
オランダ	25,954	2.5	9	3.9	4	
韓国	22,857	2.2	10	3.5	9	
スイス	21,808	2.1	11	4.2	3	
オーストラリア	21,171	2.0	12	2.6	19	
スペイン	20,294	1.9	13	2.4	20	
スウェーデン	18,128	1.7	14	3.5	8	
ベルギー	13,556	1.3	15	3.7	6	
インド	13,343	1.3	16	1.5	22	
台湾	11,867	1.1	17	3.0	16	
イスラエル	11,140	1.1	18	3.8	5	
デンマーク	10,398	1.0	19	3.6	7	
オーストリア	8,870	0.8	20	3.5	10	
フィンランド	7,557	0.7	21	3.2	14	
ロシア	6,820	0.6	22	0.7	25	
ブラジル	6,730	0.6	23	1.3	24	
シンガポール	6,550	0.6	24	4.3	2	
ポーランド	6,109	0.6	25	1.5	23	

(注1)サイエンスリンケージデータベース(Derwent Innovation Index(左図：2016年1月、右図：2021年2月抽出))には、日本特許庁は対象に含まれていないので、論文を引用している日本のパテントファミリー数は過小評価と
なっている可能性がある。

(注2)オーストラリア特許庁のデータをパテントファミリーの集計対象から除いているので、オーストラリアの出願数は過小評価となっている。

(注3)パテントファミリーからの引用が、発明者、審査官のいずれによるものかの区別はしていない。

(注4)整数カウント法を使用した。

(注5)論文は左図：1981-2012年、右図：1981-2016年、特許は左図：2005-2012年、右図：2009-2016年を対象とした。欧州特許庁のPATSTAT(左図：2016、右図：2020年秋バージョン)、クラリベイト・アナリティクス
Web of Science XML(SCIE,左図：2016年末、右図：2020年末バージョン)、クラリベイト・アナリティクス Derwent Innovation Index(左図：2016年1月、右図：2021年2月抽出)を基に、科学技術・学術政策研究
所が集計。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所 「科学技術指標2017(調査資料-261)」及び「科学技術指標2021(調査資料-311)」

被引用数Top10%論文数・割合の推移

◎ 被引用数Top10%補正論文数 ➡ 6,832 (2018年)
6,337 (2013年)

◎ 総論文数に占める割合 ➡ 8.2% (2018年)
8.2% (2013年)

Fact

- 論文数は、近年は頭打ちながら、絶対数は横ばい～微増傾向。
- 被引用数トップ10%論文数も微増傾向で、全論文に占める割合もやや上昇している。
- 但し、Q値（全論文に占める被引用数トップ10%論文の割合）は10%を下回っており、全体的な質としては遅れをとっている。



(注1) 論文の被引用数（2018年末の値）が各年各分野（22分野）の上位10%に入る論文数がTop10%論文数である。Top10%補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。

(注2) 分析対象は、Article、Reviewである。年の集計は出版年（Publication year, PY）を用いた。全分野での論文数の単年、整数カウント法である。被引用数は、2018年末の値を用いている。Top10%補正論文数は22分野ごとに抽出しているため、分野分類できない論文は除外して算出している。

(注3) データベース収録の状況により単年の数値は揺れが大きいため、3年移動平均値を用いている（2017は2016-2018年までの平均値）。クラリベイト・アナリティクス社 Web of Science XML（SCIE, 2019年末バージョン）を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

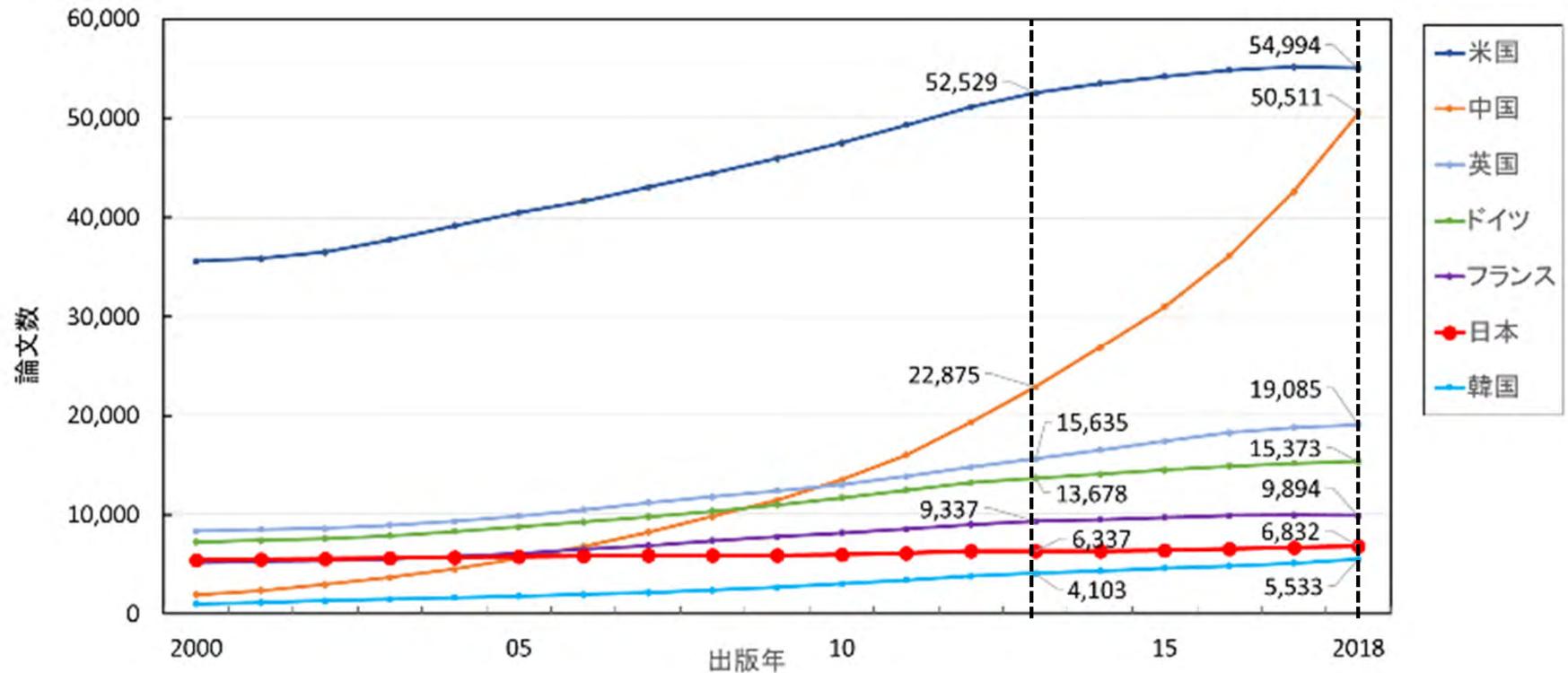
(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2020（調査資料-295）」を基に作成。

主要国の被引用数Top10%補正論文数（3年平均、整数カウント）

© 被引用数Top10%補正論文数 ➡ 6,832 (2018年) / 6,337 (2013年)
 © 国際比較 ➡ (相対評価)

Fact

- 論文数は、近年は頭打ちながら、絶対数は横ばい～微増傾向。英独仏韓ともに同様の傾向。
- 中国の伸びは顕著であり、米国に追いつく勢い。



(注1) 論文の被引用数（2018年末の値）が各年各分野（22分野）の上位10%に入る論文数がTop10%論文数である。Top10%補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。
 (注2) 分析対象は、Article、Reviewである。年の集計は出版年（Publication year, PY）を用いた。全分野での論文数シェアの3年移動平均（2018年であればPY2017、PY2018、PY2019年の平均値）。整数カウント法である。被引用数は、2020年末の値を用いている。Top10%（及びTop1%）補正論文数は22分野ごとに抽出しているため、分野分類できない論文は除外して算出している。
 (注3) データベース収録の状況により単年の数値は揺れが大きいため、3年移動平均値を用いている（2017は2016-2018年までの平均値）。クラリベイト・アナリティクス社 Web of Science XML（SCIE, 2020年末バージョン）を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

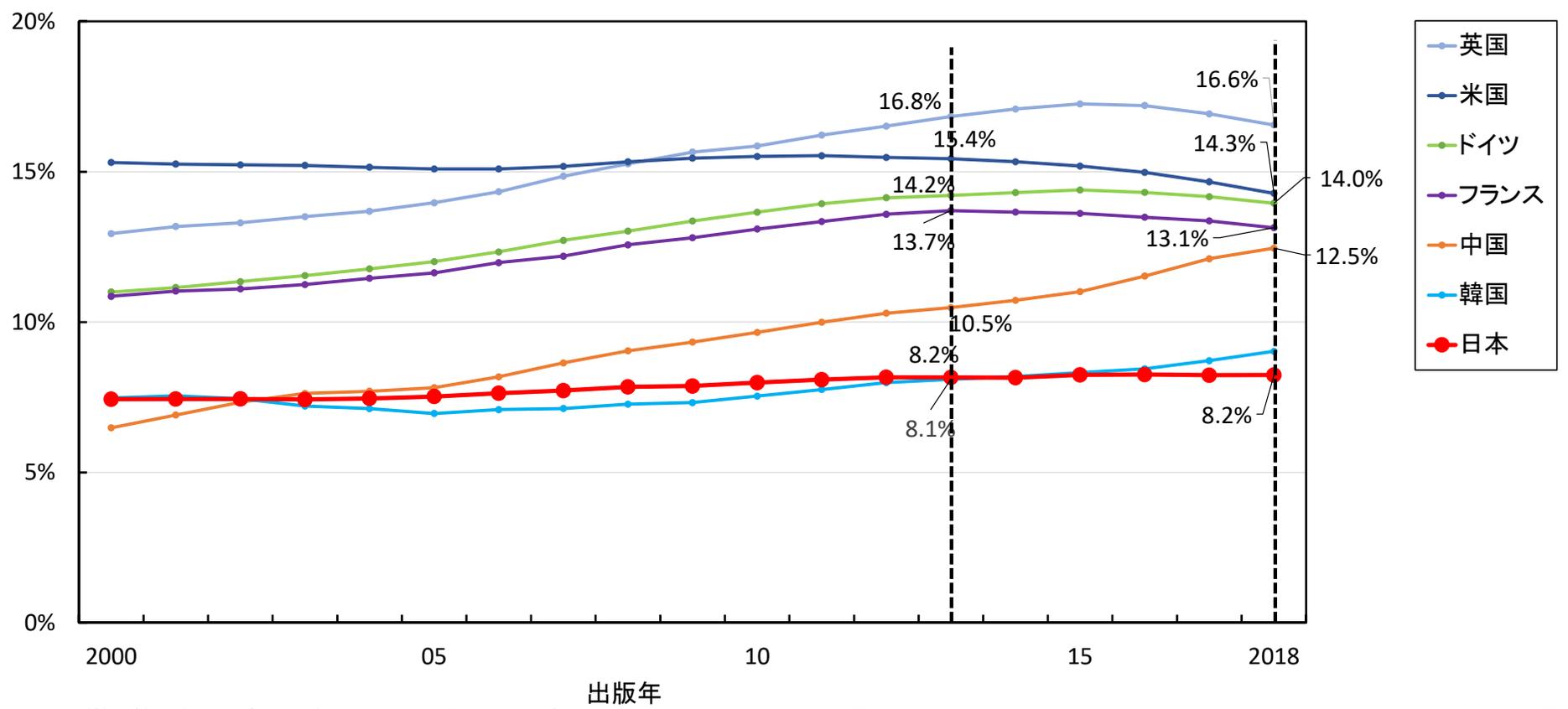
(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2021（調査資料-311）」を基に作成。

総論文数に占める被引用回数トップ10補正論文数の割合（整数カウント）

© 総論文数に占める割合 ➡ 8.2% (2018年) 8.2% (2013年) 国際比較 ➡ (相対評価)

Fact

● 日本はおおむね横ばいの傾向。近年では中国・韓国が増加の傾向。他は微減。



(注1) 論文の被引用数（2018年末の値）が各年各分野（22分野）の上位10%に入る論文数がTop10%論文数である。Top10%補正論文数とは、Top10%論文数の抽出後、実数で論文数の1/10(1/100)となるように補正を加えた論文数を指す。
 (注2) 分析対象は、Article, Reviewである。年の集計は出版年（Publication year, PY）を用いた。全分野での論文数シェアの3年移動平均（2018年であればPY2017、PY2018、PY2019年の平均値）。整数カウント法である。被引用数は、2020年末の値を用いている。Top10%（及びTop1%）補正論文数は22分野ごとに抽出しているため、分野分類できない論文は除外して算出している。
 (注3) データベース収録の状況により単年の数値は揺れが大きいため、3年移動平均値を用いている（2017は2016-2018年までの平均値）。クラリベイト・アナリティクス社 Web of Science XML（SCIE, 2020年末バージョン）を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

国・地域別論文数及びシェア（上位25 各国・地域）

① 総論文数  82,934 (2017年-2019年)
75,867 (2007年-2009年)

② 総論文数の国際シェア  5.1 % (2017年-2019年)
7.3 % (2007年-2009年)

Fact

● 日本の論文数は近年も微増しているものの、他国の伸びはそれよりも大きく、相対的な順位・プレゼンスは低下している。

全分野	1997 - 1999年 (PY) (平均)		
	論文数		
	整数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	227,492	31.8	1
日本	68,685	9.6	2
ドイツ	63,541	8.9	3
英国	62,007	8.7	4
フランス	46,795	6.5	5
カナダ	30,379	4.2	6
イタリア	29,609	4.1	7
ロシア	27,103	3.8	8
中国	22,426	3.1	9
スペイン	20,189	2.8	10
オーストラリア	18,792	2.6	11
オランダ	17,546	2.5	12
インド	16,315	2.3	13
スウェーデン	14,243	2.0	14
スイス	13,197	1.8	15
韓国	10,469	1.5	16
ベルギー	9,360	1.3	17
ポーランド	8,727	1.2	18
ブラジル	8,696	1.2	19
台湾	8,672	1.2	20
イスラエル	8,502	1.2	21
デンマーク	7,323	1.0	22
フィンランド	6,637	0.9	23
オーストリア	6,567	0.9	24
ノルウェー	4,456	0.6	25

全分野	2007 - 2009年 (PY) (平均)		
	論文数		
	整数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
米国	289,910	28.0	1
中国	108,570	10.5	2
ドイツ	79,537	7.7	3
英国	77,414	7.5	4
日本	75,867	7.3	5
フランス	58,735	5.7	6
イタリア	47,144	4.5	7
カナダ	46,718	4.5	8
スペイン	37,366	3.6	9
インド	36,344	3.5	10
韓国	33,085	3.2	11
オーストラリア	30,970	3.0	12
ブラジル	27,191	2.6	13
ロシア	26,838	2.6	14
オランダ	25,002	2.4	15
台湾	20,903	2.0	16
スイス	19,315	1.9	17
トルコ	18,870	1.8	18
ポーランド	17,668	1.7	19
スウェーデン	17,517	1.7	20
ベルギー	14,460	1.4	21
イラン	11,608	1.1	22
イスラエル	10,528	1.0	23
オーストリア	10,013	1.0	24
デンマーク	9,884	1.0	25

全分野	2017 - 2019年 (PY) (平均)		
	論文数		
	整数カウント		
国・地域名	論文数	シェア	順位
中国	405,364	25.0	1
米国	384,978	23.8	2
英国	115,280	7.1	3
ドイツ	110,153	6.8	4
日本	82,934	5.1	5
フランス	75,297	4.6	6
インド	75,141	4.6	7
イタリア	71,858	4.4	8
カナダ	68,472	4.2	9
オーストラリア	63,672	3.9	10
韓国	61,268	3.8	11
スペイン	58,977	3.6	12
ブラジル	50,727	3.1	13
イラン	39,873	2.5	14
ロシア	39,507	2.4	15
オランダ	39,451	2.4	16
スイス	32,516	2.0	17
ポーランド	29,938	1.8	18
トルコ	29,575	1.8	19
スウェーデン	28,312	1.7	20
台湾	24,334	1.5	21
ベルギー	22,266	1.4	22
デンマーク	19,774	1.2	23
オーストリア	16,818	1.0	24
サウジアラビア	16,655	1.0	25

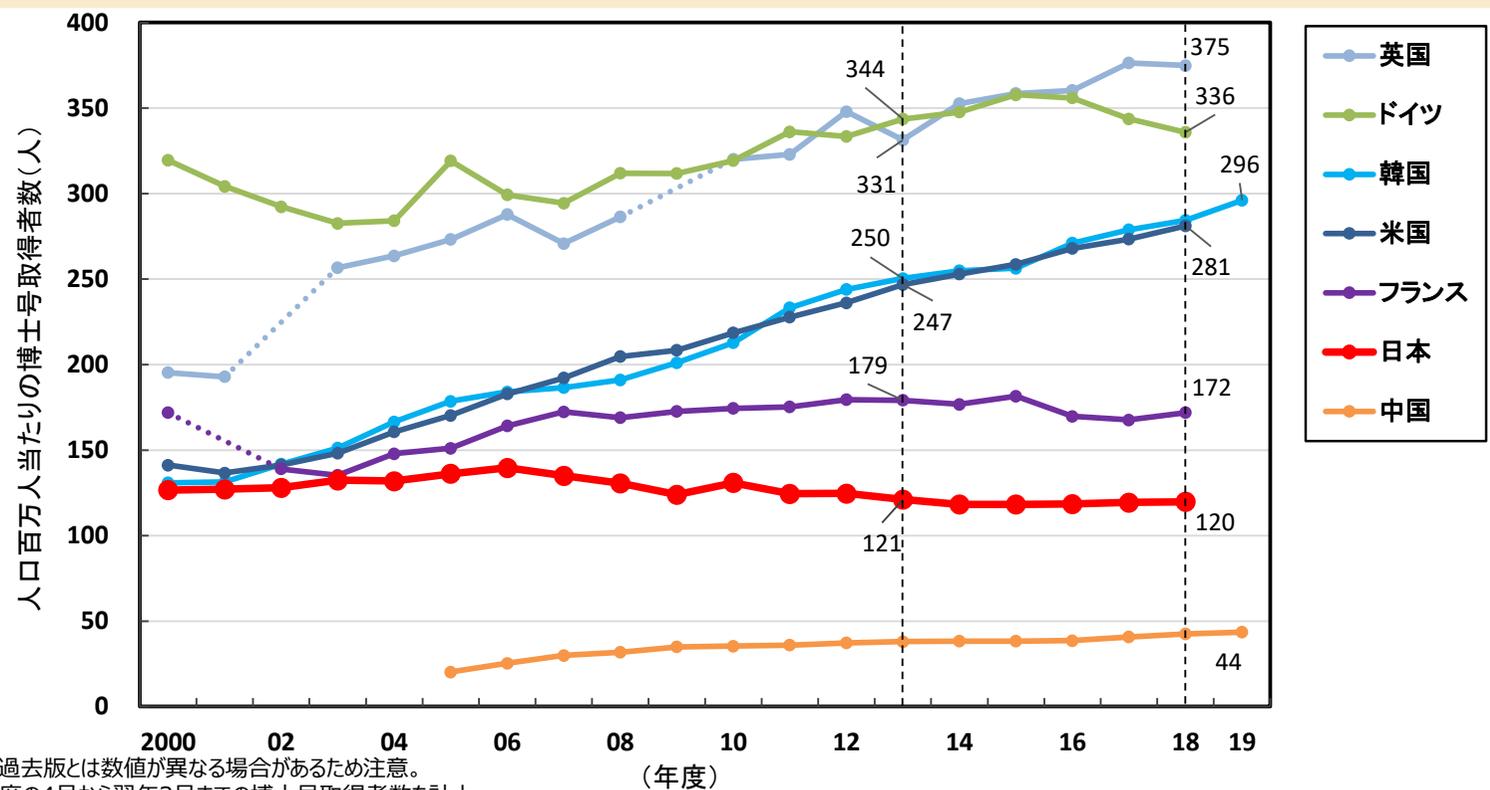
(注) 分析対象は、Article、Reviewである。年の集計は出版年（Publication year, PY）を用いた。被引用数は、2019年末の値を用いている。また、上記は整数カウント値。クラリベイト・アナリティクス社 Web of Science XML (SCIE, 2019年末バージョン)を基に、科学技術・学術政策研究所が集計。

人口百万人当たりの博士号取得者数の推移

㊦人口当たりの博士号取得者数  120人(2018年)
121人(2013年)

Fact

- 日本における人口当たりの博士号取得者数は横ばい。
- 主要国における人口当たりの博士号取得者数は増加傾向



(注) 科学技術指標の過去版とは数値が異なる場合があるため注意。
 <日本> 当該年度の4月から翌年3月までの博士号取得者数を計上。
 <米国> 当該年9月から始まる年度における博士号取得者数を計上。なお、ここでいう博士号取得者は、“Digest of Education Statistics”に掲載されている“Doctor's degrees”の数値から、“Professional fields”（以前の第一職業専門学位：First-professional degree）の数値を全て除いた値である。米国の最新資料に基づくデータなので、科学技術指標の過去版とは数値が異なる場合があるため注意。
 <ドイツ> 当該年の冬学期及び翌年の夏学期における博士試験合格者数を計上。
 <フランス> 当該年（暦年）における博士号（通算8年）の取得者数。
 <英国> 当該年（暦年）における大学など高等教育機関の上級学位取得者数。連合王国の値であり、留学生を含む。「その他」はマスコミュニケーション及び複合課程を含む。
 <韓国> 標記年の2月における博士号取得者数を計上。
 <中国> 高等教育機関以外で大学院課程をもつ研究機関等の学位取得者を含む。専攻分野別の数値は不明。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所「科学技術指標2021」（調査資料-311）」を基に作成。

生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生

⑦ 受給者割合

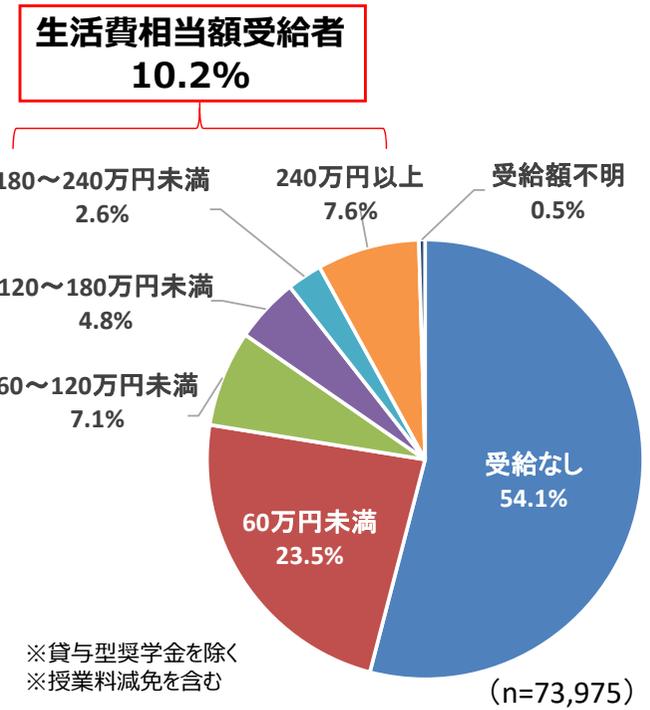
➡ 10.2% (2018年)
10.1% (2012年)

目標値
2025年度迄
従来の3倍(約30%)

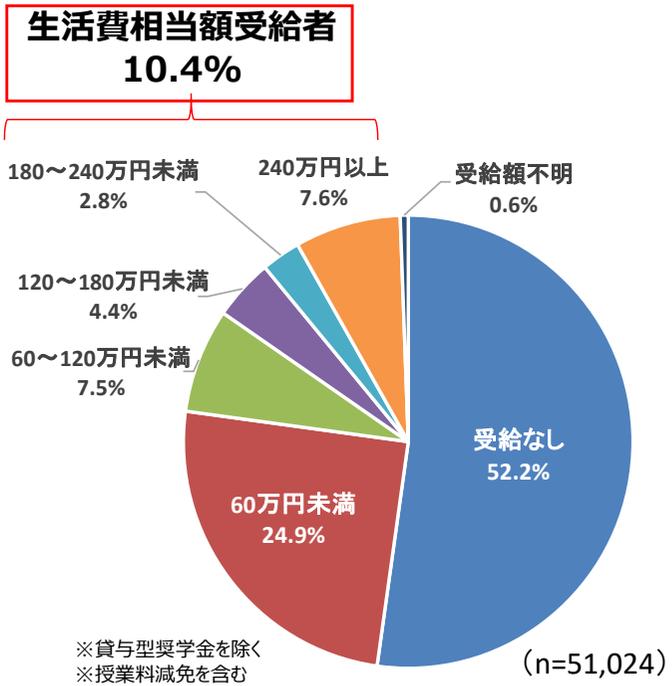
Fact

- 生活費相当額受給者の割合は横ばい。

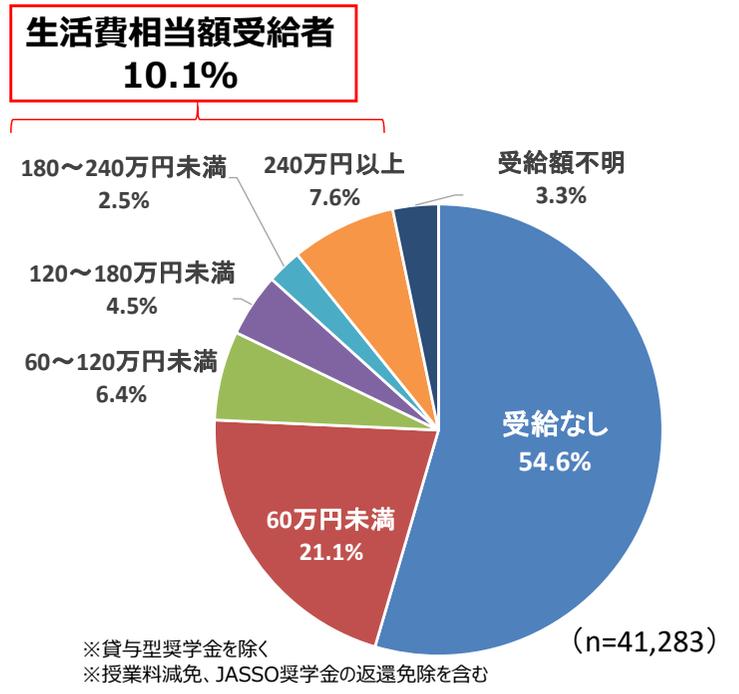
平成24 (2012) 年度時点



平成27 (2015) 年度時点



平成30 (2018) 年度時点



(注) 回答から漏れていた特別研究員 (DC) の受給者が「受給なし」に分類されていたため、実際は年間240万円を受給しているものと仮定して、補正している。

(出典)

左図：平成25年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況と進路実態に係る調査研究」(平成26年5月三菱UFJリサーチ&コンサルティング)を基に作成。

中央：平成28年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」(平成29年3月 株式会社インテージリサーチ)を基に作成。

右図：令和元年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」(令和2年3月 株式会社リベルタス・コンサルティング)を基に作成。

産業界による理工系博士号取得者の採用者数

㊄産業界による理工系博士号取得者の採用者数

1,151人(2018年)
1,257人(2014年)

目標値
2025年度迄
約1,000名増加

Fact

- 産業界にによる理工系博士号取得者の採用者数は減少。

産業界による理工系博士号取得者の採用者数

	2014年	2016年	2018年
採用者の割合	22.20%	26.48%	25.20%
採用者数	1,257人/5,657人中	1,397人/5,276人中	1,151人/4,570人中

(出典) 2019 年度文部科学省先導的の大学改革推進委託事業「大学院における教育改革の実態把握・分析等に関する調査研究」
(2020 年 3 月 株式会社リベルタス・コンサルティング) 及び内閣府資料及び「研究力強化・若手研究者支援総合パッケージ」
<https://www8.cao.go.jp/cstp/package/wakate/wakatepackage.pdf>

大学本務教員の年齢別人数・年齢構成

(40歳未満の大学本務教員)
 (H)大学本務教員の数
 41,072人(2019年)
 43,763人(2013年)

目標値
 2025年度迄
約1割増加
 (45,000人)

全体に占める割合
 22.1% (2019年)
 24.7% (2013年)

目標値
 将来
3割以上

Fact

- 大学本務教員のうち、39歳までの教員数はおおむね横ばい。近年では減少傾向。
- 大学本務教員のうち、39歳までの教員割合は減少傾向。

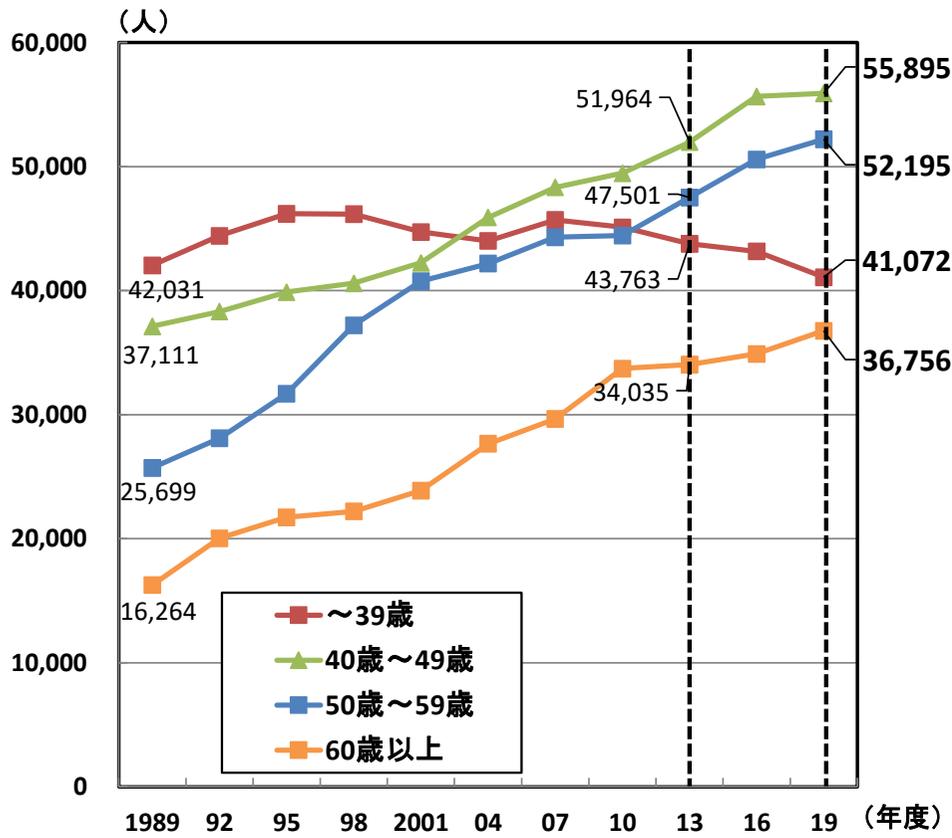


図 大学本務教員の年齢別人数

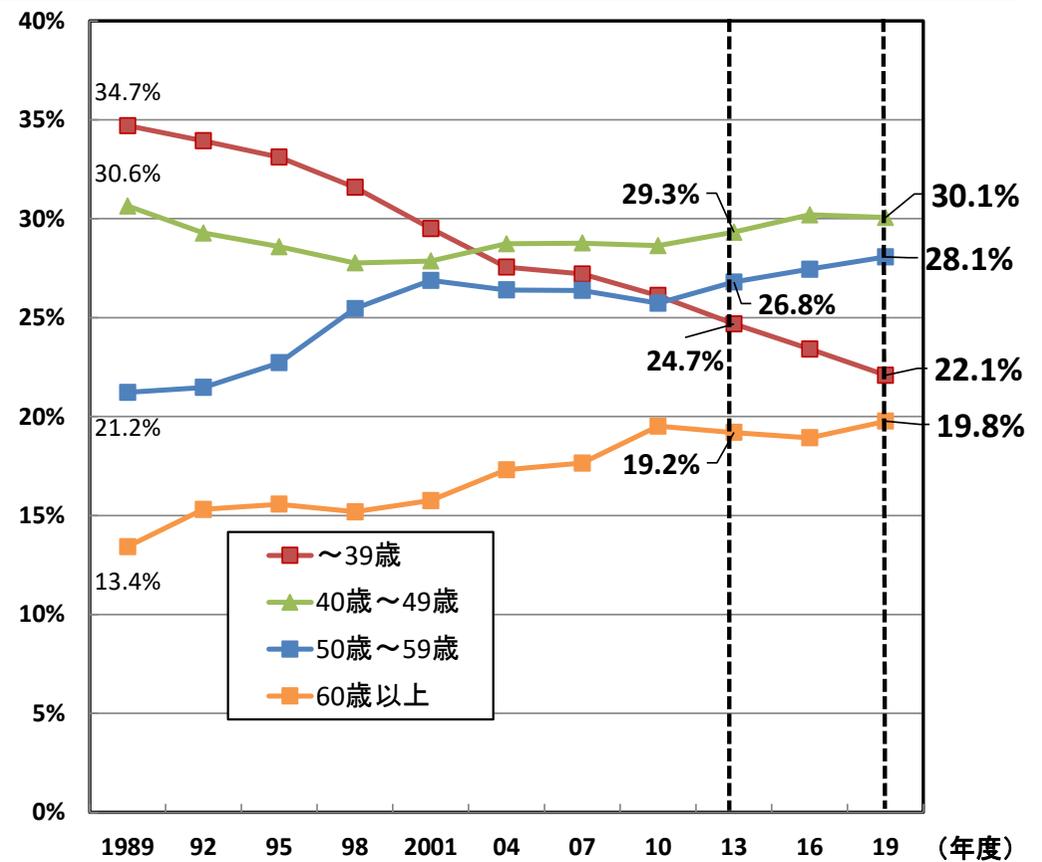


図 大学本務教員の年齢構成

(注) 「任期無し」のデータは取得できないため、ここでは、大学本務教員数のデータを記載した。数字は各年度の10月1日現在。対象となる職種は、学長、副学長、教授、准教授、講師、助教、助手である。

(出典) 文部科学省「学校教員統計調査」を基に作成。

研究大学における、35歳～39歳の大学本務教員数に占める テニユア教員及びテニユアトラック教員の割合

① 研究大学における、35歳～39歳の大学本務教員数に
占めるテニユア教員及びテニユアトラック教員の割合 ? 44.8% (2019年)

目標値
2025年度迄
約1割増加
(2019年の割合の1割増)

Fact

- 2019年のテニユア教員 及び テニユアトラック教員の割合は44.9%である

	2019年
テニユア教員 及び テニユアトラック教員 の割合	44.8%

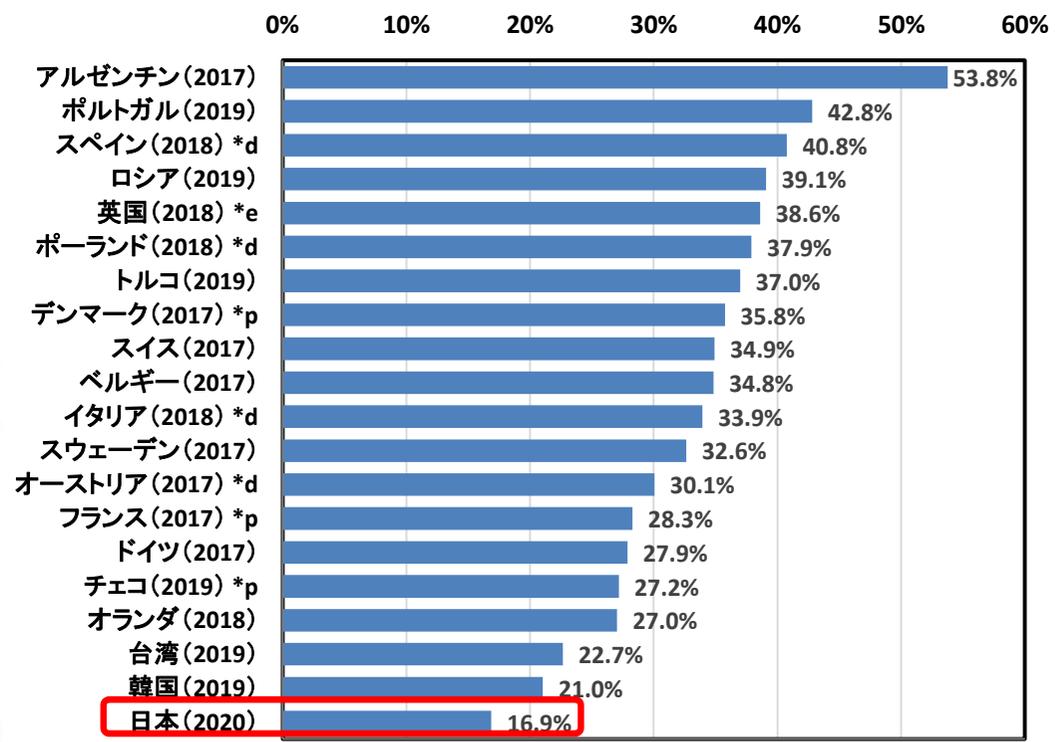
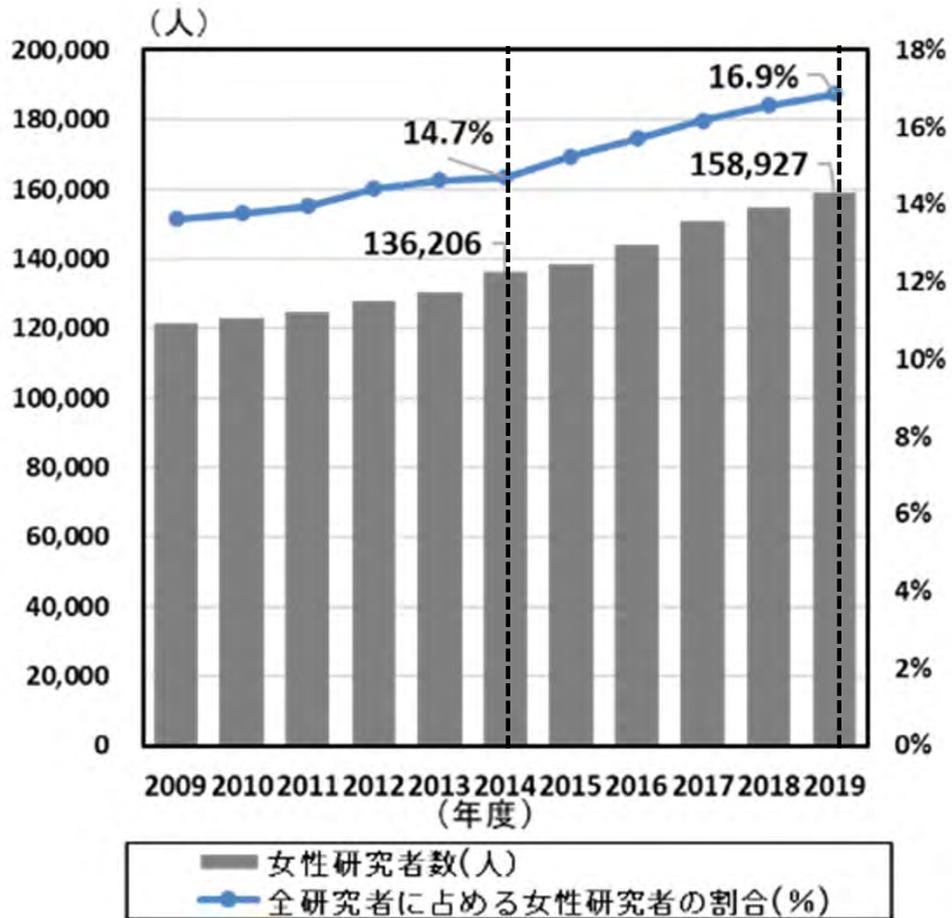
民間企業を含めた全研究者に占める女性研究者の割合

女性研究者数  158,927人(2019年)
136,206人(2014年)

Ⓧ 全研究者に占める女性研究者の割合  16.9%(2019年)
14.7%(2014年)

Fact

- 女性研究者の人数・割合ともに微増傾向。
- 世界的な比較では、日本における女性研究者の割合は非常に低い。



(注) 表記は、国名(調査年)、及び下記注意事項(*e、*d、*p)
 *e: 見積り値
 *d: 定義が異なる。
 *p: 暫定値

HC(実数)である。なお、下記資料中に米国、中国のデータはない。
 資料: 日本> 総務省、「科学技術研究調査報告」
 その他> OECD, "Main Science and Technology Indicators 2020/2"

(注) 各年度3月末時点の値

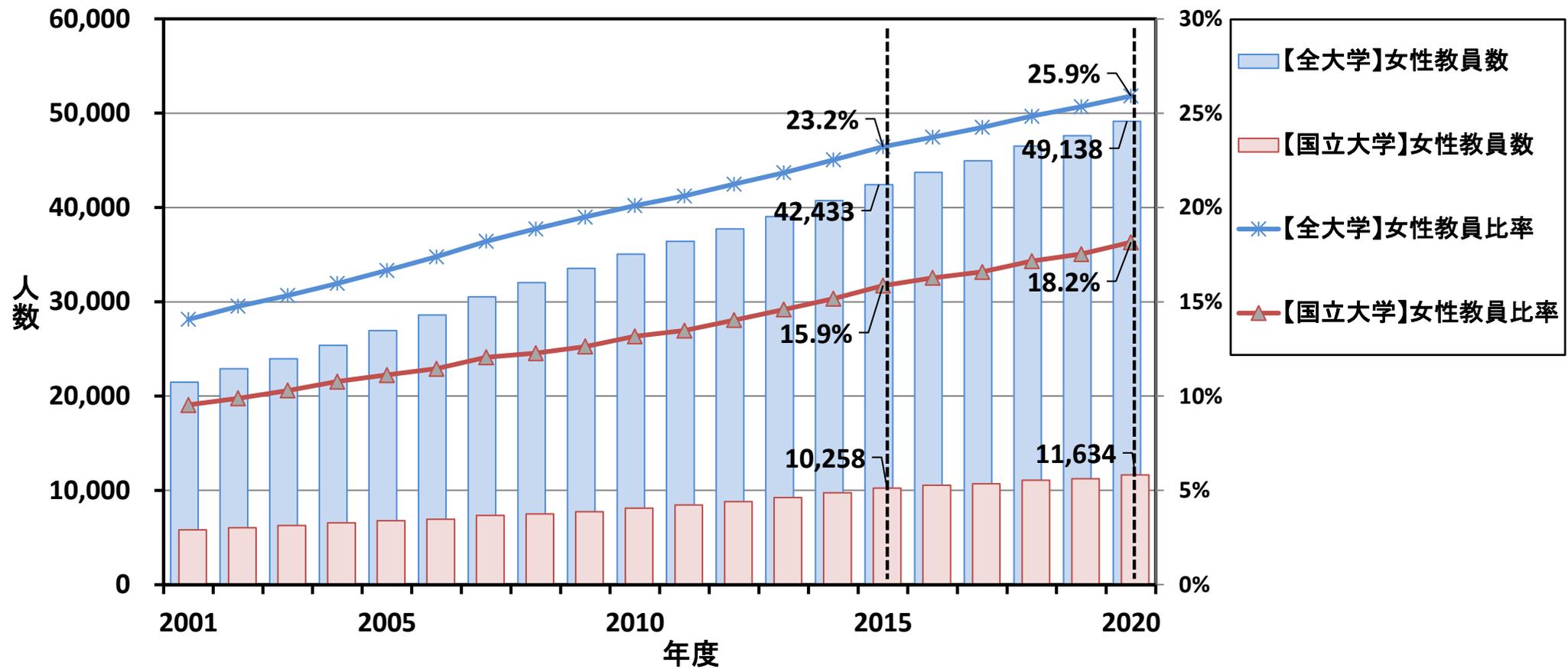
(出典) 総務省「科学技術研究調査」を基に作成。

(出典) 文部科学省 科学技術・学術政策研究所、「科学技術指標2021」を基に作成。

大学本務教員に占める女性研究者の割合

女性教員数 (全大学)	49,138人 (2020年) 42,433人 (2015年)	女性教員比率 (全大学)	25.9% (2020年) 23.2% (2015年)
(国立大学)	11,634人 (2020年) 10,258人 (2015年)	(国立大学)	18.2% (2020年) 15.9% (2015年)

Fact
 ● 大学本務教員に占める女性研究者の数・割合ともに増加傾向。



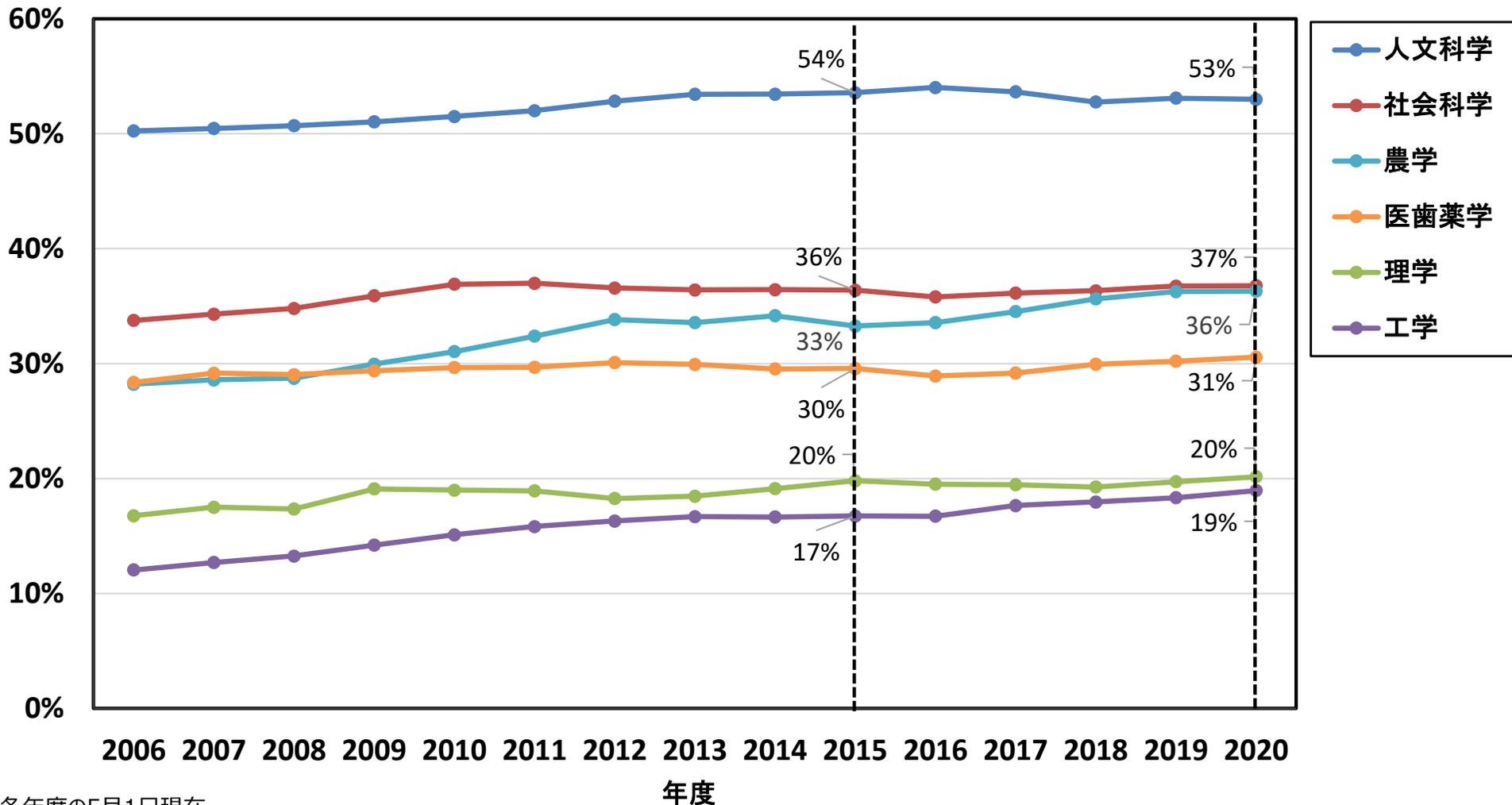
(注) 数値は各年度の5月1日現在。全大学は、国立大学、公立大学、私立大学を指す。また、ここでの教員とは本務教員を指す。教員数には、外国人教員及び休職教員を含む。

(出典) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

博士後期課程在籍者に占める女性の割合(分野別)

人文科学	53% (2020年) 54% (2015年)	理学	20% (2020年) 20% (2015年)	農学	36% (2020年) 33% (2015年)
社会科学	37% (2020年) 36% (2015年)	工学	19% (2020年) 17% (2015年)	医歯薬	31% (2020年) 30% (2015年)

Fact
 ● 博士後期在籍者に占める女性の割合はどの分野も横ばい



(注) 数値は各年度の5月1日現在。
 (出典) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

大学等教員の職務に占める学内事務等の割合

① その他職務活動（学内事務等）の割合
 [その他職務活動（学内事務等）以外の割合] ※

82.0% (2017年)
 82.5% (2012年) ※

目標値
 2025年度迄
半減
 (約90%)

Fact

- 大学等教員における学内事務などに占める時間の割合はおおむね横ばい（微増）。
- 微増している要因は、社会サービス活動の増加による（研究関連・教育関連・その他）。

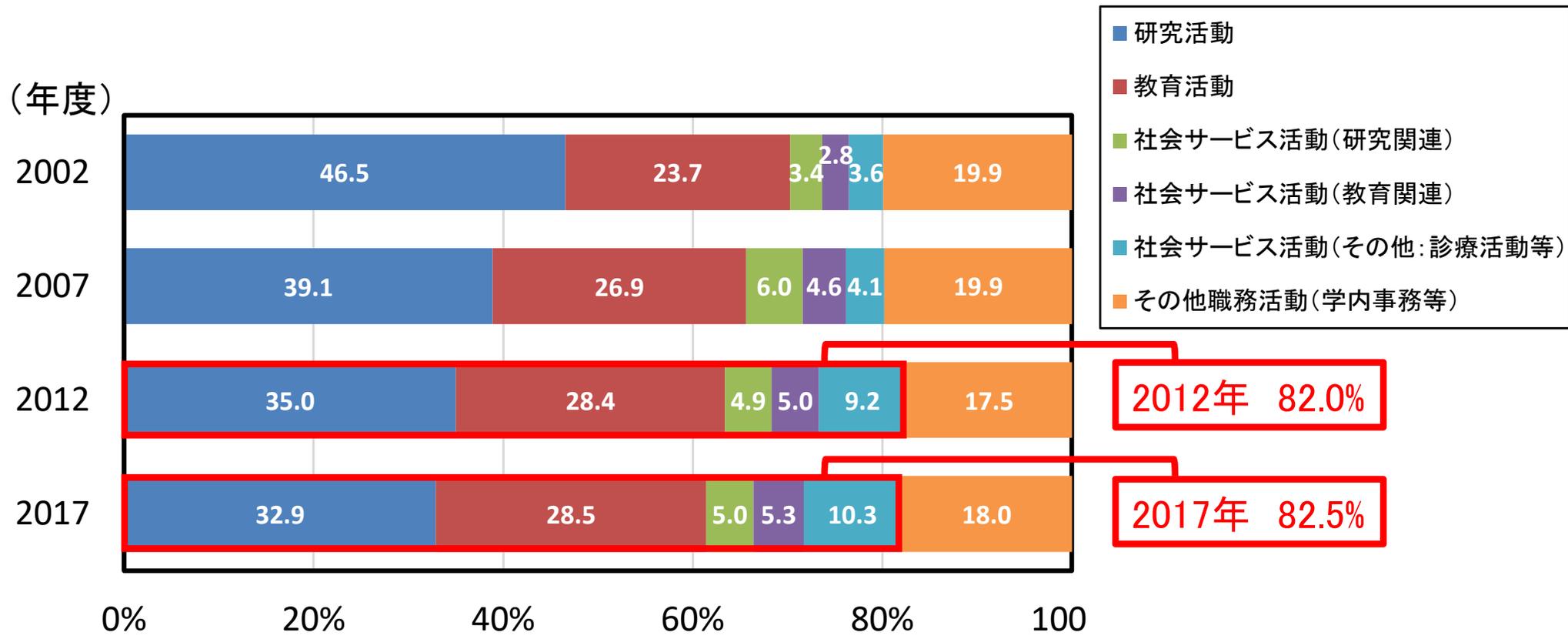


図 大学等教員の職務活動時間割合の推移

(出典) 文部科学省「平成30年度大学等におけるフルタイム換算データに関する調査」を基に作成。

※基本計画ではそのほか職務活動の割合を半減させることを目標としているが、ロジックチャートを可視化した際に容易に判読できる観点から「以外の割合」で示すこととした。

大学における女性研究者の新規採用割合

④ 研究者(女性大学教員)の採用割合

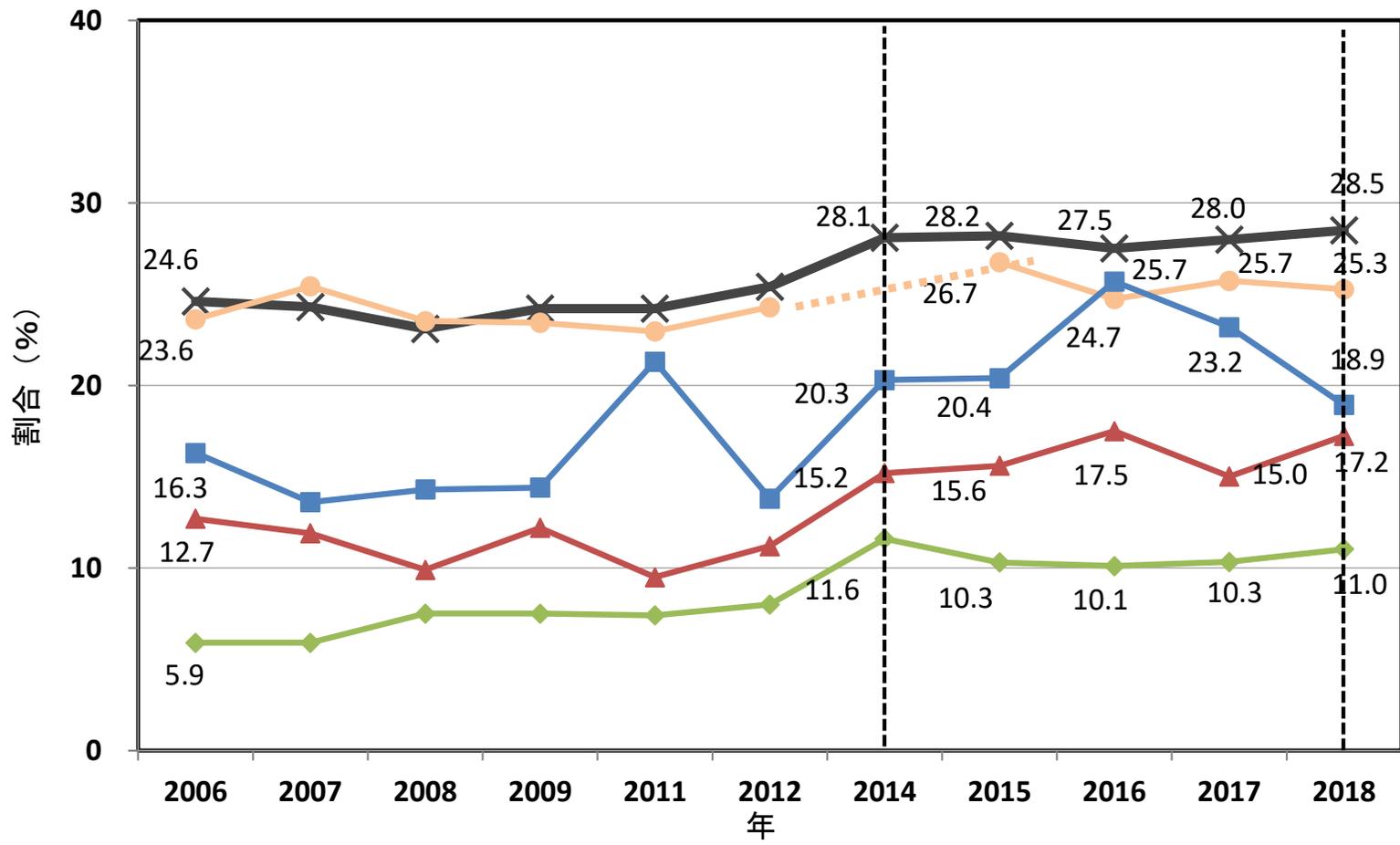
理学	17.2% (2018年)	農学	18.9% (2018年)	人文科学
	15.2% (2014年)		20.3% (2014年)	社会科学
工学	11.0% (2018年)	医歯薬	25.3% (2018年)	
	11.6% (2014年)		26.7% (2015年)	

Fact

● 大学における女性研究者の新規採用割合は、ほぼ横ばい。分野別でも特に大きな変化はない。

目標値
2025年度迄

理学系20% 工学系15%
農学系30% 医歯薬30%
人文科学系45% 社会科学系30%



Legend:

- 自然科学系全体
- 保健系(医学・歯学・薬学系)
- 農学
- 理学
- 工学

(出典) 内閣府「令和2年度 女性の政策・方針決定参画状況調べ」を基に作成。

◎大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合

(全大学)教授の人数 12,443人(2020年)
10,365人(2015年)

(うち国立大学) 2,262人(2020年)
1,990人(2015年)

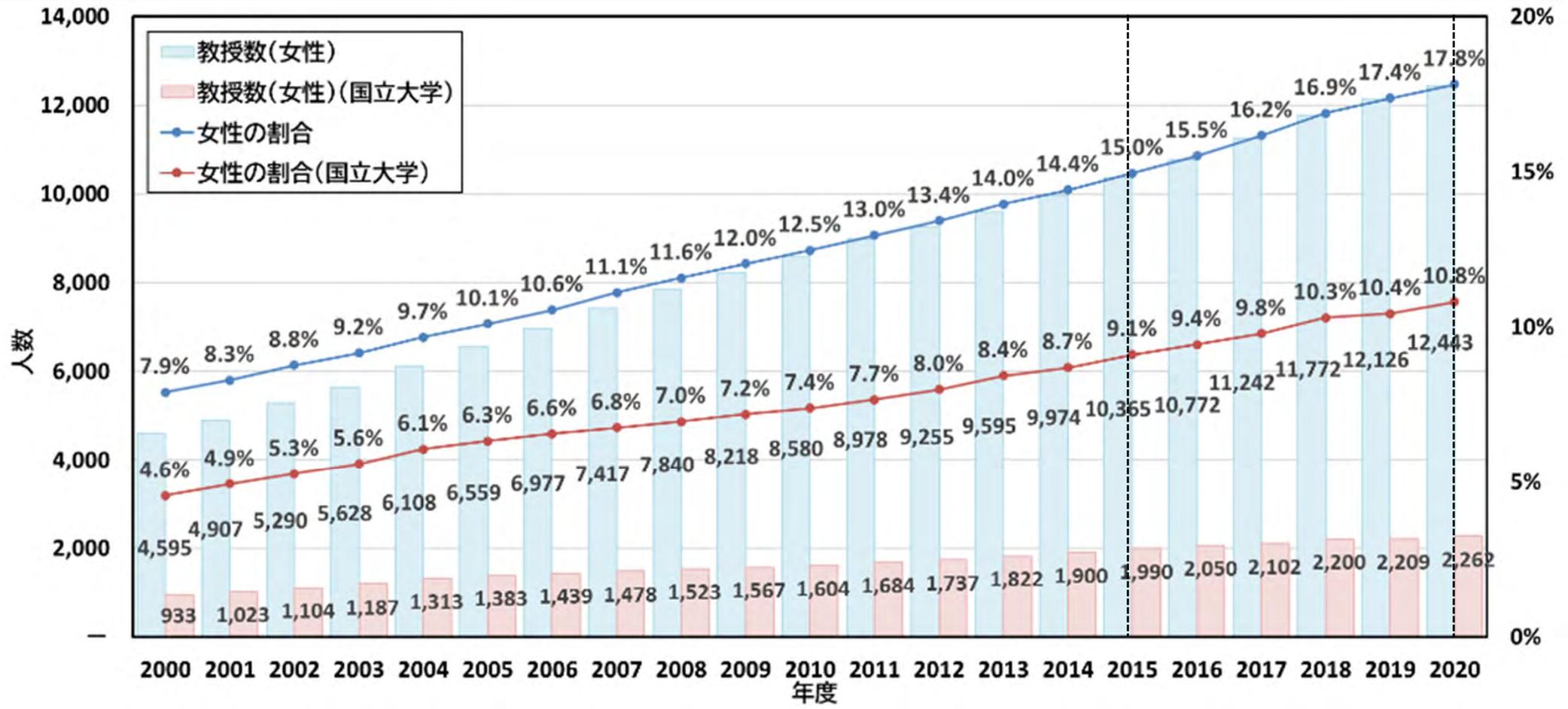
割合 17.8%(2020年)
15.0%(2015年)

10.8%(2020年)
9.1%(2015年)

目標値
教授等：早期に20%
2025年度までに23%

Fact

- 全大学の教授に占める女性の人数・割合は増加。国立大学でも人数・割合ともに増加。
- 国立大学の教授に占める女性の人数・割合は極めて低い



(注) 数値は各年度の5月1日現在。
(出典) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

図 教授に占める女性の人数・割合

◎大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合

(全大学)学長の人数	99人(2020年) 76人(2015年)	割合	12.8%(2020年) 10.2%(2015年)	副学長の人数	222人(2020年) 114人(2015年)	割合	14.1%(2020年) 9.3%(2015年)
(うち国立大学)	3人(2020年) 3人(2015年)		3.5%(2020年) 3.5%(2015年)		53人(2020年) 32人(2015年)		11.3%(2020年) 7.9%(2015年)

Fact

- 全大学の学長に占める女性の人数・割合は微増。国立大学では横ばい。副学長は人数・割合ともに増加。
- 国立大学の学長に占める女性の人数・割合は極めて低い



図 学長に占める女性の人数・割合

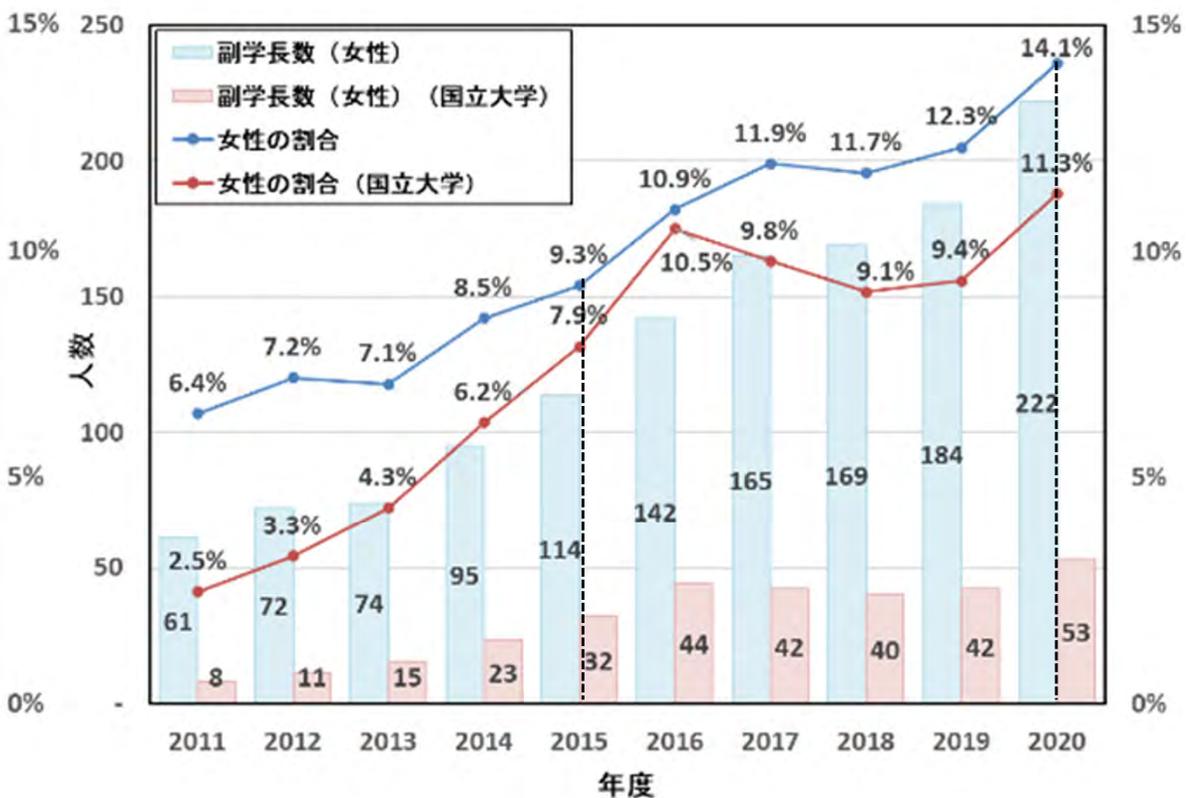


図 副学長に占める女性の人数・割合

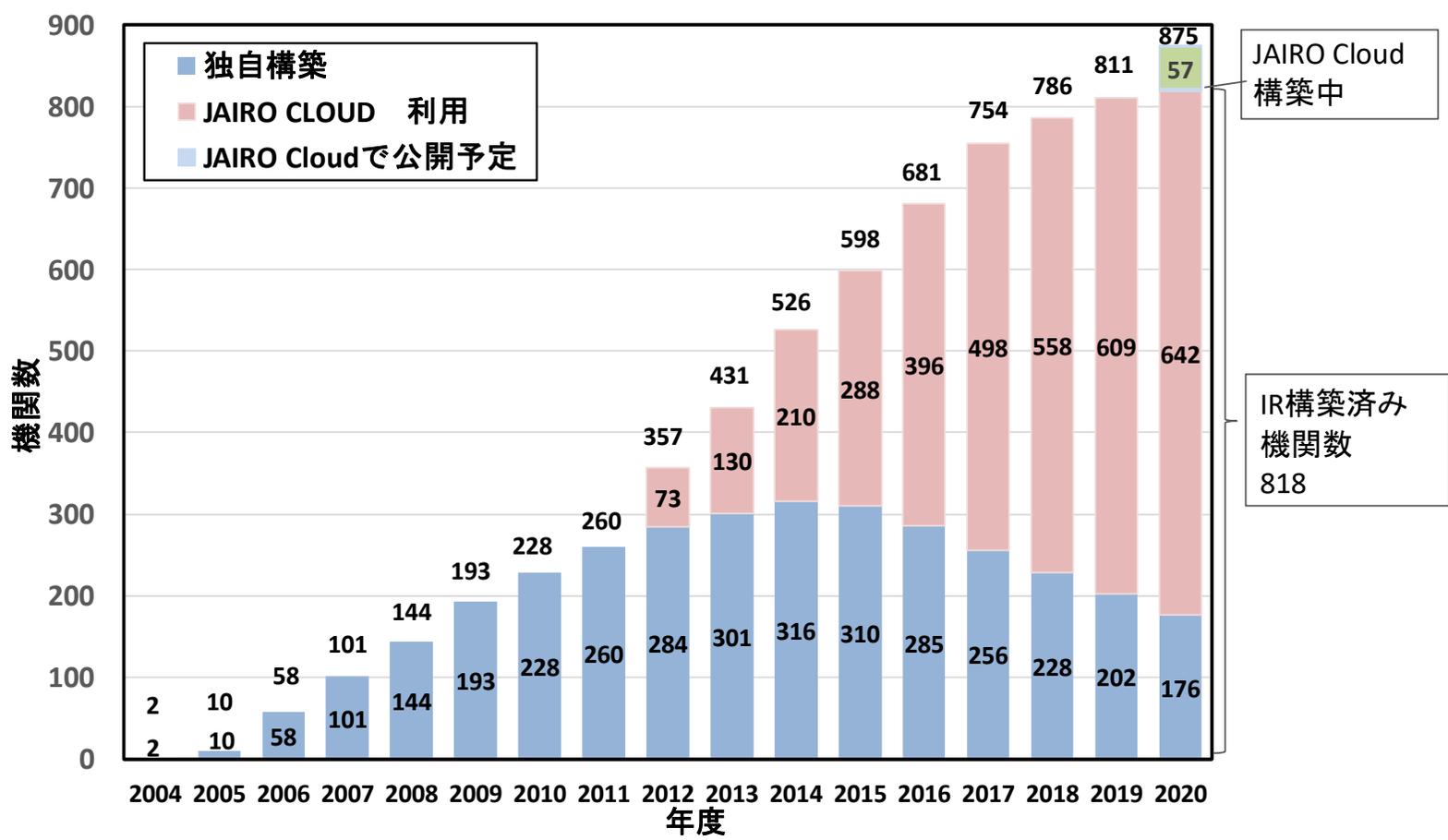
(注) 数値は各年度の5月1日現在。
(出典) 文部科学省「学校基本調査」を基に作成。

独自構築機関とJAIRO Cloud参加機関の推移

④国内における機関リポジトリの構築数  818機関 (2020年)
598機関 (2015年)

Fact

- 国内における機関リポジトリ（研究成果を電子的に管理・公開すること）は、増加傾向。



(注) 機関リポジトリとは、主に大学や公的研究機関で創出された研究成果などについて、電子的に管理・公開するためのシステムのことを指す。
 JAIRO CLOUDとは、国立情報学研究所とオープンアクセスリポジトリ推進協会による、機関リポジトリ環境提供サービスの名称（国立情報学研究所「JC1. JAIRO Cloud」による）。機関リポジトリ数及び公開機関数は、各機関リポジトリ運営担当者からの連絡等に基づき計数している。

(出典) 国立情報学研究所「機関リポジトリ公開数とコンテンツ数の推移」を基に作成。

研究データ公開の経験のある研究者割合

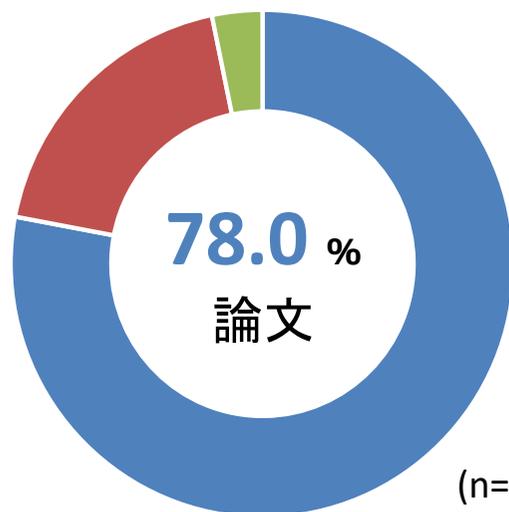
◎ 研究データ共有経験者

Ⓜ プレプリント公開

論文 78.0% (2018年)
データ 51.9% (2018年)
プレプリント 20.4% (2020年)

Fact

- 論文をオープンアクセスとした者は約 8 割であるのに対し、オリジナルデータの公開をした者は約 5 割。
- プレプリントの公開経験した者は約 2 割。



■ OA論文がある ■ OA論文はない ■ わからない ■ ある ■ ない ■ わからない ■ データは用いない

図 論文をオープンアクセスとした経験

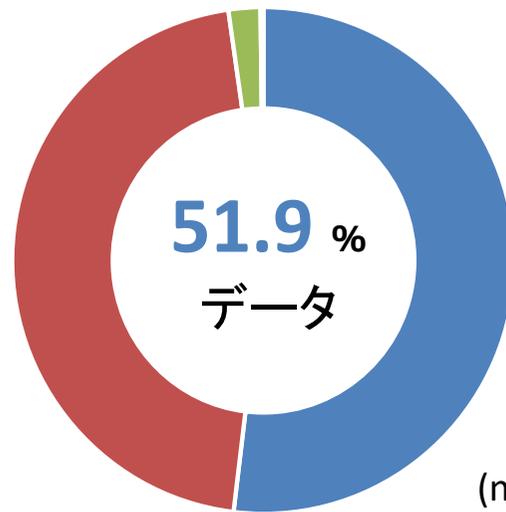
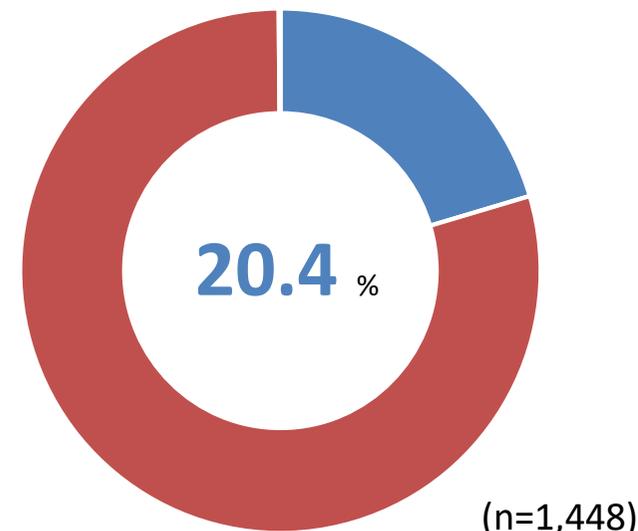


図 研究のために収集・作成・観測したデジタルデータで、論文など研究成果の根拠となるものを公開した経験



■ はい ■ いいえ ■ わからない

図 プレプリントの公開経験

(注/図左・図中) OA論文はオープンアクセス論文を指す。また、「論文の補足資料」「個人や研究室のウェブサイトへの掲載」「永続性のあるリポジトリ（所属機関または特定分野のリポジトリ・データアーカイブ）による公開」「学術系SNS」「コード共有サービス等（GitHub等）」「データ共有サービス等（zenodo等）」及びその他による公開をした経験の有無を尋ねている。

(注/図右) 調査対象は、文部科学省科学技術・学術政策研究所科学技術予測センターが運営している「科学技術専門家ネットワーク」とした。科学技術専門家ネットワークとは、産学官の研究者、技術者、マネージャ等を含む2,000人規模の専門家集団である。調査方法は、オンラインアンケートシステム（Cuenote）を用いた質問紙調査により、2020年8月17日から8月31日まで実施した。

(出典/図左・図中) 文部科学省科学技術・学術政策研究所「研究データ公開と論文のオープンアクセスに関する実態調査2018（調査資料-289）」を基に作成。

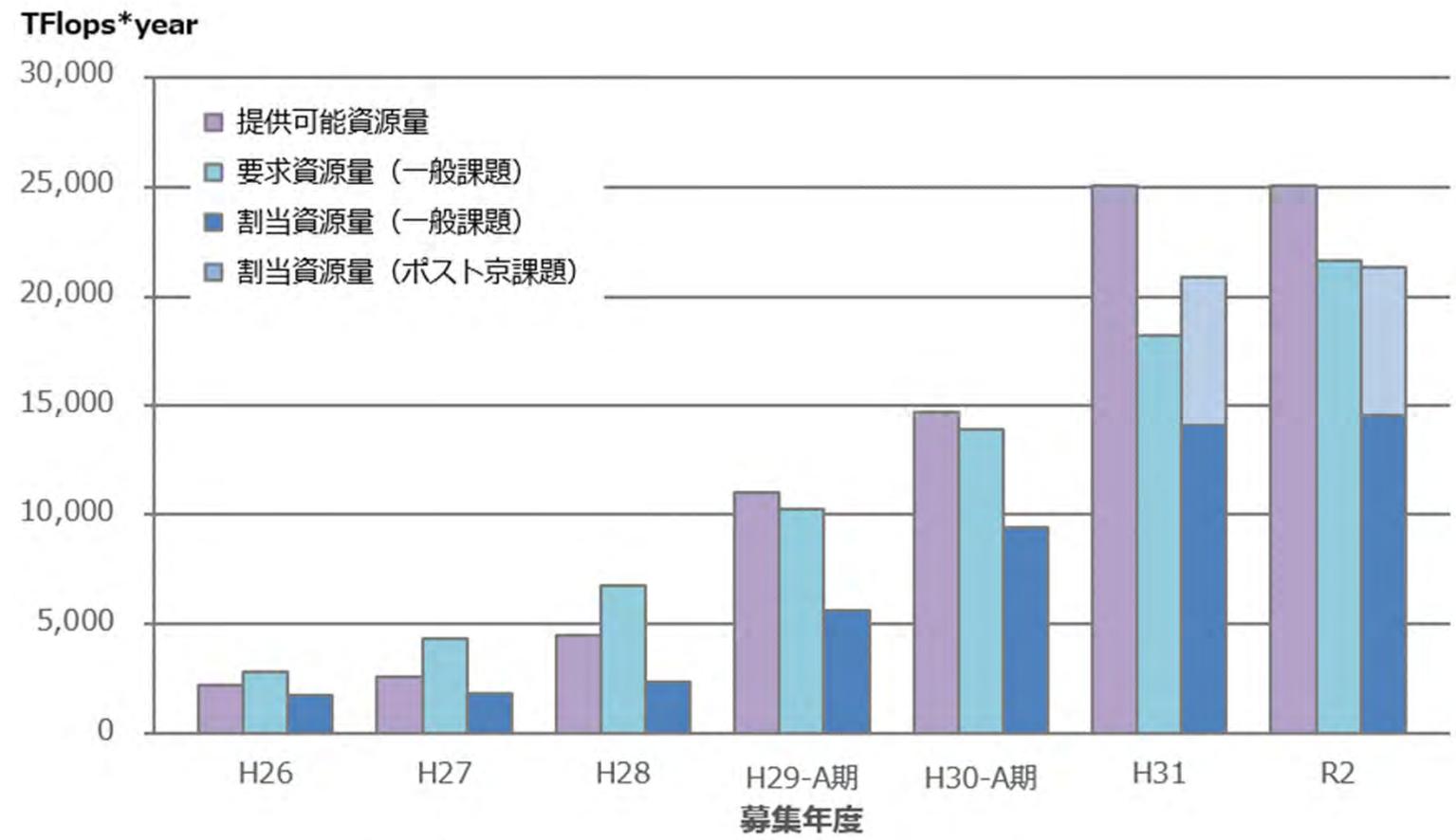
(出典/図右) 文部科学省科学技術・学術政策研究所「プレプリントの利活用と認識に関する調査（調査資料-301）」を基に作成。

HPCI共用計算機資源の提供可能資源量、要求資源量、割当資源量の推移

⑤ HPCI提供可能資源量  約25,000 TFlops (2020年)
約15,000 TFlops (2018年)

Fact

- HPCI共用計算機資源の提供可能資源量は、年々増加傾向。それに伴い、要求資源量、割当資源量ともに増加傾向。
- 要求資源量に対する割当資源量は小さい傾向にあったが、近年は同程度となっている。



(参考)TFLOPS : (テラフリップス)コンピュータの処理性能を表す単位の一つで、浮動小数点演算を1秒間に1兆回行うことを表す単位
HPCI : 革新的ハイパフォーマンス・コンピューティング・インフラ。共用計算環境基盤。国内の大学や研究機関の計算機システムやストレージを高速ネットワークで結び、全国のHPCIリソースを全国の幅広いHPCユーザー層が効率よく利用できる科学技術計算環境を実現するもの。

(出典) HPCI (High Performance Computing Infrastructure) 「HPCIシステムの公募の変遷」

研究設備・機器の共用化の割合

㊦ 研究設備・機器の共用化の割合

Fact

- 大学等における研究機器のうち相当程度の市場規模のある10機器（2012～2016年度購入）について、競争的資金で購入したものの9割は研究者個人や研究室単位での利用に留まる。

（出典）科学技術・イノベーション基本計画

	2012年～2016年
研究設備・機器の共用化の割合	1割程度

（出典）科学技術・イノベーション基本計画 本文より作成

機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人 における研究データポリシーの策定率

① 機関リポジトリを有する全ての大学・大学共同利用機関法人・国立研究開発法人に おける研究データポリシーの策定率

目標値
2025年度迄
100%

Fact

- 国立研究開発法人においては、2020年度までに全ての国立研究開発法人（研究資金配分機関であるAMED、JST、JSPS、NEDOを除く24法人）が策定済み。
- 大学および大学共同利用機関法人においては、2025年までに今後策定を推進。

	2021年3月
国立研究開発法人における研究データポリシーの策定率	100% (24法人/24法人中)
大学および大学共同利用機関法人における研究データポリシーの策定率（大学においては国立大学法人）	—

(出典) 統合イノベーション戦略2021

公募型の研究資金におけるデータマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みの導入率

⑤ 公募型の研究資金におけるデータマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みの導入率

目標値
2023年度迄
100%

Fact

- ムーンショット型研究開発制度において、DMP及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みを導入済み。
- 今後は次期SIP及び他の公募型の研究資金の新規公募分における仕組みの導入を推進。

2020年

公募型の研究資金におけるデータマネジメントプラン(DMP)及びこれと連動したメタデータ付与を行う仕組みの導入率

-

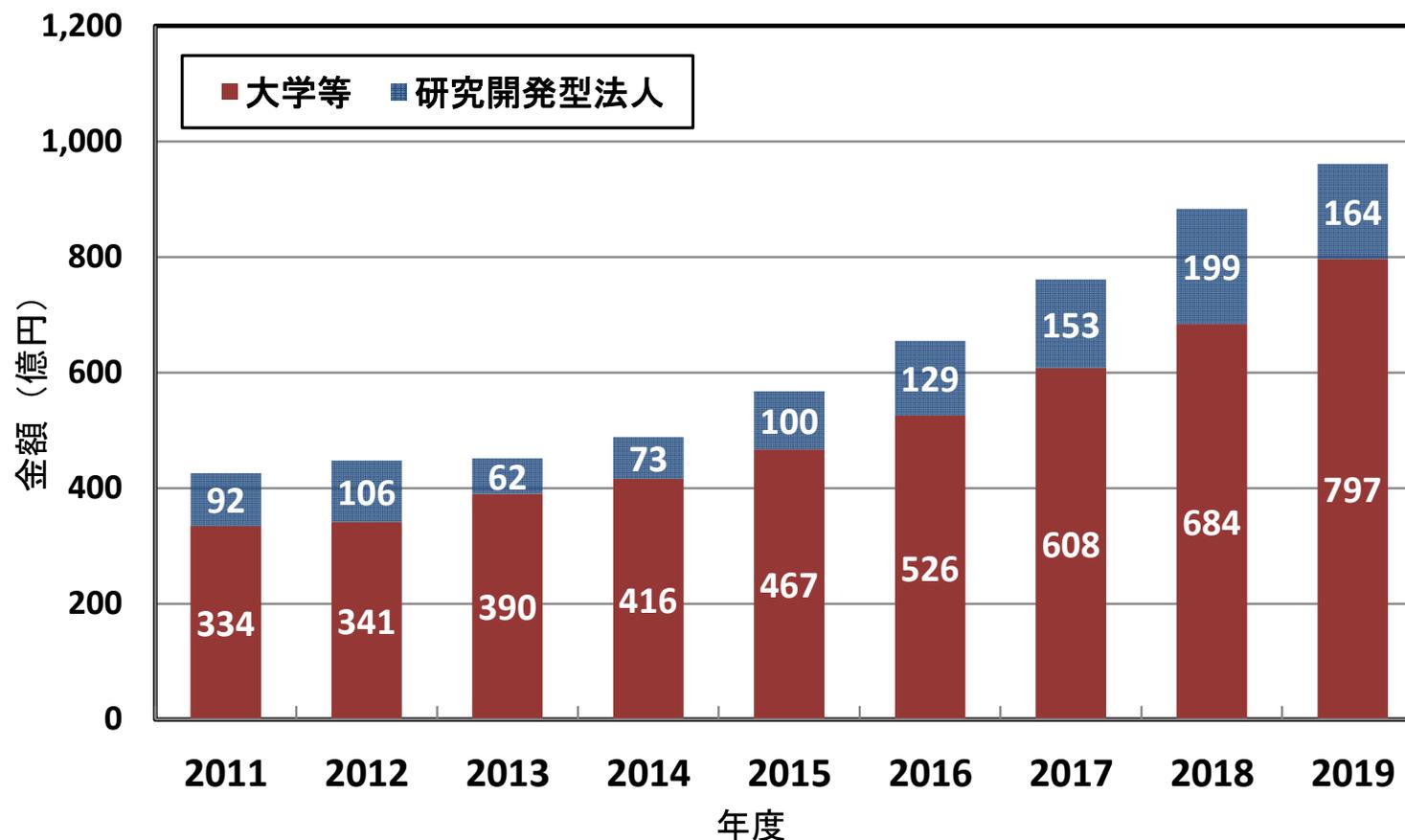
大学等及び国立研究開発法人における民間企業からの共同研究の受入額

① 民間企業からの共同研究の受入額(大学など) ↗ 797億円(2019年)
416億円(2014年) (研究開発型法人) ↗ 164億円(2019年)
73億円(2014年)

Fact

- 民間企業からの共同研究の受入額は、大学等・研究開発型法人ともに増加している。

目標値
2025年度迄
7割増加



(注) 受託研究は含めていない。「大学等」は、国公立大学（短期大学を含む）、国公立高等専門学校、大学共同利用機関。
研究開発型法人とは、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律の別表第1に掲げられた研究開発法人のうち、研究開発を担うもの。

(出典) 大学等：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」を基に作成。
研究開発型法人：内閣府「研究開発機能に関する調査」を基に作成。

国立大学法人の寄附金収入増加率

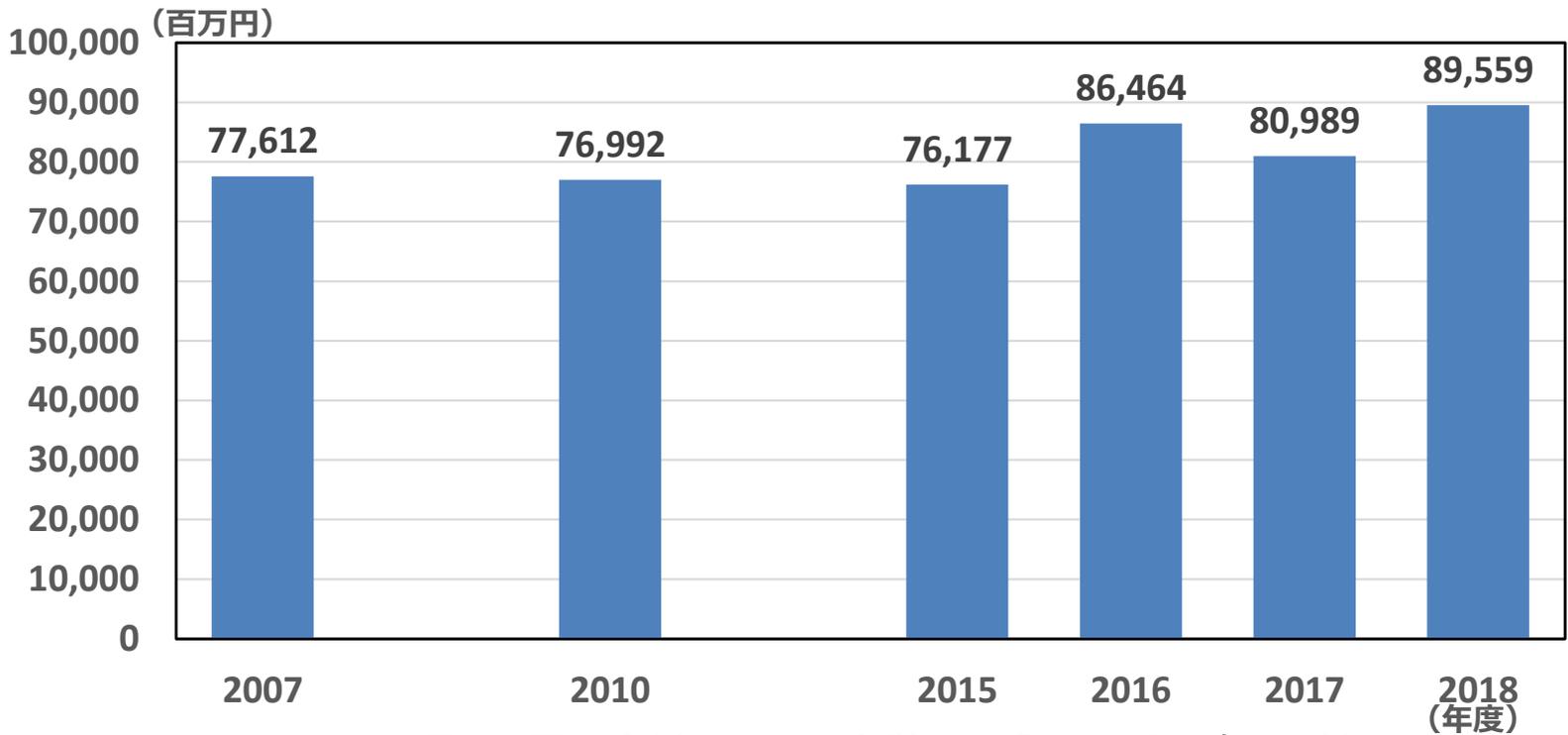
⊗ 国立大学法人の寄附金収入 (金額)  896億円(2018年)
776億円(2007年) (割合)  1.31% (2007~2018)

目標値
2025年度迄
年平均5%増加

Fact

- 国立大学法人の寄附金収入はほぼ横ばいの状態。

年度	2007	2010	2015	2016	2017	2018
86大学合計(百万円)	77,612	76,992	76,177	86,464	80,989	89,559
年平均成長率(2007~2018)	1.31%					



図表 国立大学法人(86大学)の寄附金収入の年次推移

(出典) 各国立大学法人の財務諸表附属明細書を基に作成。
寄附金当期受入額から現物寄附の金額を差し引いた金額を計算に使用。

主要大学における2005～2019年度の経常支出の成長率(病院経費除く)

Ⓨ 経常支出の成長率(年平均成長率)
 (2005年-2019年)

東京大学 ↗ 1.7% 大阪大学 ↗ 1.7%
 京都大学 ↗ 2.0% 東北大学 ↗ 1.1%

国際比較 ↘

Fact

- 日本の主要な大学の経常支出の成長率は2%未満の傾向
- 大学の成長指数で比較をすると、日本の大学の成長率は低い傾向

表 各国大学の経常支出と成長率

	年間支出額 (Operating Expense)	年平均成長率 (2005-2019)
Stanford University	6,600億円	6.4%
Harvard University	5,700億円	4.7%
Oxford University	2,500億円	9.9%
Cambridge University	3,100億円	7.6%
東京大学	1,700億円	1.7%
京都大学	1,100億円	2.0%
大阪大学	913億円	1.7%
東北大学	855億円	1.1%

(注1) 各大学の年次報告書より、2019年度の実績。
 (注2) オックスフォード、ケンブリッジの値に関係カレッジの経常支出は含まれない。
 (注3) スタンフォード、国内大学は病院支出を除く。
 (注4) 1ドル=110円、1ポンド=135円として計算。

(インフレ調整済、2006年を1とした場合の各年の値)

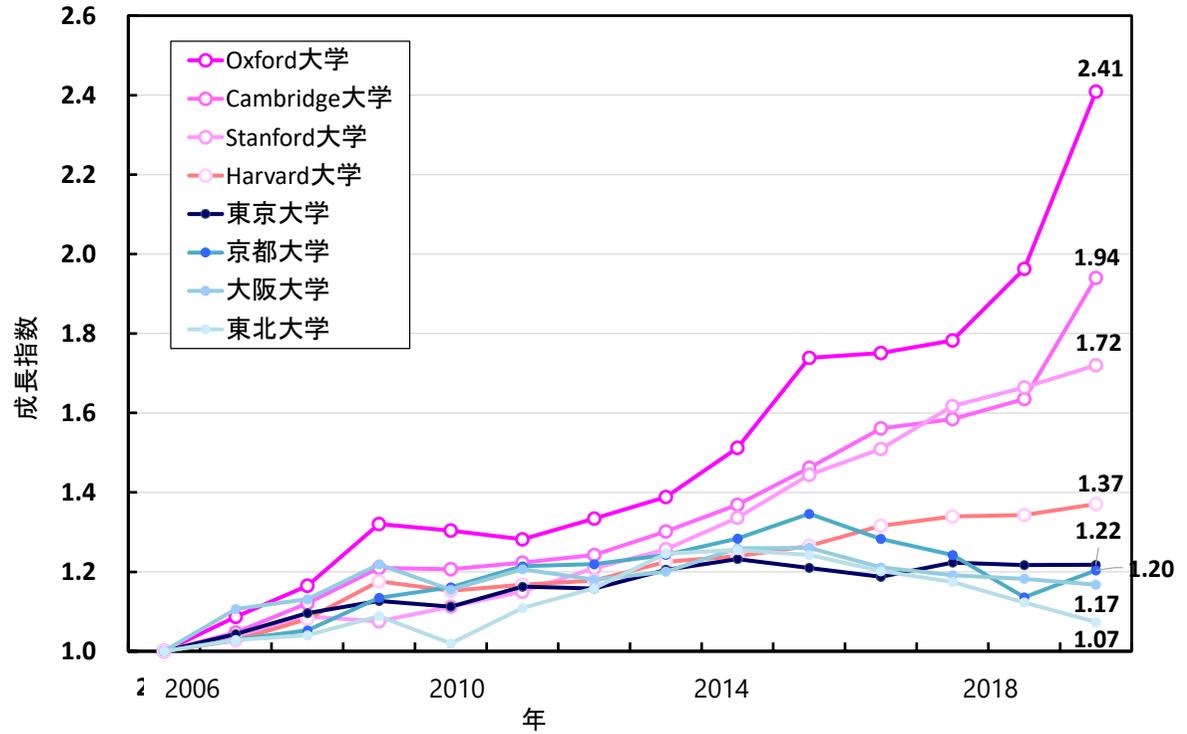


図 各国大学の成長指数

(注) 各大学の年次報告書における経常支出より計算。消費者物価指数を用いて調整済み。

(出典) 内閣府科学技術・イノベーション推進事務局資料

- 参考 1 指標の図表類（研究力）
- 参考 2 評価専門調査会について
- 参考 3 第6期科学技術・イノベーション基本計画
- 参考 4 統合イノベーション戦略2021

1. 機能

内閣総理大臣及び内閣を補佐する「知恵の場」。我が国全体の科学技術を俯瞰し、各省より一段高い立場から、総合的・基本的な科学技術・イノベーション政策の企画立案及び総合調整を行う。平成13年1月、内閣府設置法に基づき、「重要政策に関する会議」の一つとして内閣府に設置（平成26年5月18日までは総合科学技術会議）

2. 役割

- ① 科学技術に関する基本的な政策の調査審議
- ② 予算・人材等の資源配分方針等の調査審議
- ③ **国家的に重要な研究開発の評価**
- ④ イノベーション創出に関する環境整備等の調査審議

（内閣府設置法第26条）

3. 構成

内閣総理大臣を議長とし、議員は、①内閣官房長官、②科学技術政策担当大臣、③総理が指定する関係閣僚（総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、経済産業大臣）、④総理が指定する関係行政機関の長（日本学術会議会長）、⑤有識者（7名）（任期3年、再任可）の14名で構成

評価専門調査会の取り組み

総合科学技術・イノベーション会議の担務（内閣府設置法）

- ① 科学技術に関する基本的な政策の調査審議
- ② 予算・人材等の資源配分方針等の調査審議
- ③ **大規模その他国家的に重要な研究開発の評価**
- ④ イノベーション創出に関する環境整備等の調査審議

評価専門調査会

(2001年1月～)

研究開発の評価のためのルール作り

- **科学技術基本法（科学技術基本計画）に基づく「国の研究開発評価に関する大綱的指針」**の策定、各府省へのフォローアップ

国の研究開発評価に関する基本的事項を定め、各府省の研究開発における効果的・効率的なPDCAサイクルの統一的な実施を促進

大規模その他国家的に重要な研究開発の評価

- **内閣府設置法に基づく国家的に重要な研究開発の評価**
 - 大規模研究開発（国費総額が約300億円以上）の評価
 - 指定する研究開発（社会的関心が高いもの、国家的な推進・調整が必要なもの等）の評価

科学技術行政上の重要性に鑑み評価案件を絞る等、運用改善を図っているところ。政府全体・実施府省の双方のメリットある形で、CSTIによる評価を実施※

※実施省庁の「評価疲れ」を考慮して、技術的観点の評価は省庁での評価を活用する等、効率的に実施

特定研究法人の成果評価・中長期目標に対する意見

- **特定国立研究開発法人特別措置法**に基づく、特定研究法人（理研、産総研、物材機構）の中長期期間の見込み評価、次期中長期目標への意見

CSTIの意見を法人運営に反映することで、国家戦略との連動性を高め、我が国の科学技術水準の著しい向上を図り、国際的な産業競争力の強化を実現

- 参考 1 指標の図表類（研究力）
- 参考 2 評価専門調査会について
- 参考 3 第6期科学技術・イノベーション基本計画
- 参考 4 統合イノベーション戦略2021

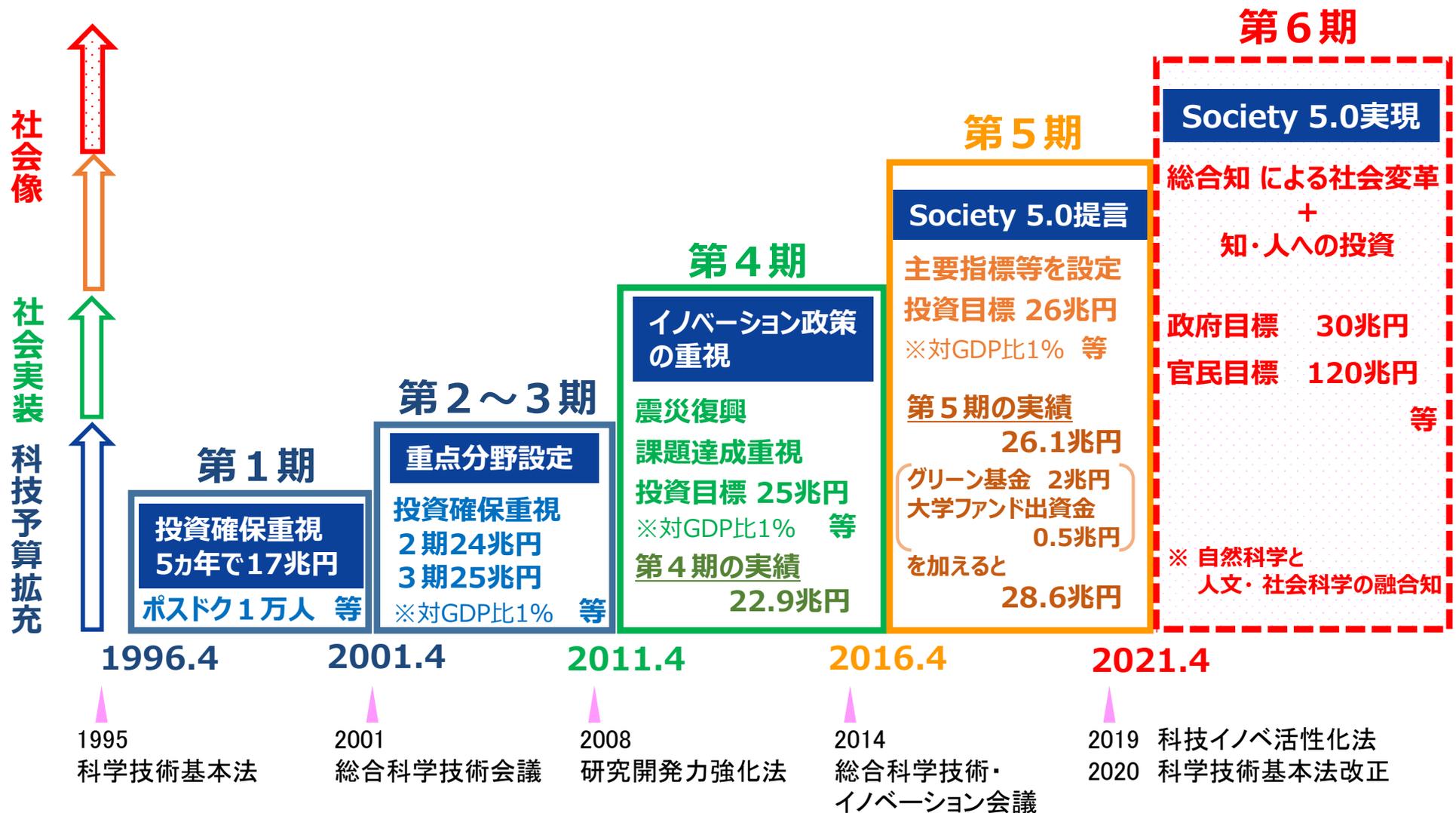
○第6期科学技術・イノベーション基本計画 HP

URL

<https://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/index6.html>



- 科学技術基本法制定(1995年)に基づき、基本計画を5年毎に策定
- 第1～3期では**科学技術予算拡充**、第4期では**社会実装**を重視、第5期では「**Society 5.0**」を提言
- 第6期は基本法を改正(2020年)、基本計画の対象に「**人文・社会科学の振興**」と「**イノベーションの創出**」を追加。本格的な社会変革に着手



現状認識

国内外における情勢変化

- ✓ 先端技術（AI、量子等）を中核とする国家間の覇権争いが先鋭化
- ✓ 気候変動による災害の激甚化など脅威が現実化
- ✓ ITプラットフォームによる情報独占と、巨大な富の偏在化

加速

新型コロナウイルス感染症の拡大

- ✓ 感染拡大防止と経済活動維持のためのスピード感のある社会変革
- ✓ サプライチェーン寸断が迫る各国経済の持続性と強靱性を見直し
- ✓ 生活面でも、在宅勤務、遠隔授業など環境が一変

科学技術・イノベーション政策の振り返り

- ✓ 目的化したデジタル化と研究力の継続的な低下
 - － デジタル化は既存の業務の効率化が中心
 - － 論文の国際シェアの低下
 - － 若手研究者の任期付き増
- ✓ 科学技術基本法の改正
 - － 「人文・社会科学の振興」の追加
 - － 「イノベーションの創出」の追加

「グローバル課題への対応」と「国内の社会構造の改革」が不可欠

我が国が目指す社会(Society 5.0)

持続可能性と強靱性を備え、国民の安全・安心を確保

一人ひとりの多様な幸せ(well-being)を実現

【持続可能性の確保】

- 地球環境の持続
- 現世代と将来の世代が豊かに生きていける社会の実現

【強靱性の確保】

- 災害や感染症をはじめ、様々な脅威に対する総合的な安全保障の実現

【経済的な豊かさと質的な豊かさの実現】

- 誰もが能力を伸ばし、多様な働き方を可能に
- 生涯にわたり生き生きと社会参加
- 夢を持ち続け、自らの存在を肯定し活躍

この社会像に「信頼」や「分かち合い」を重んじる我が国の伝統的価値観を重ね、Society 5.0*を実現

▶▶▶ 国際社会に発信し、世界から人材と投資を呼び込む

*第5期基本計画では、Society 5.0を「サイバー空間とフィジカル空間の高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」と定義

- Society 5.0の実現には、①**社会構造改革**、②**研究力の抜本的強化**、③**新たな社会を支える人材の育成が必要**
- **総合知**(自然科学と人文・社会科学の融合)や**エビデンス**の活用により政策を立案し、評価を通じて機動的に改善
- 5年間で、政府の研究開発投資の総額 **約30兆円**、官民の研究開発投資の総額 **約120兆円** を目指す

Society 5.0の実現に向けた科学技術・イノベーション政策

① サイバー空間とフィジカル空間の融合による**持続可能で強靱な社会への変革**（デジタル活用を前提とした社会構造改革）

- デジタル庁の発足による政府のデジタル化の推進、官民データ戦略の実行
- カーボンニュートラル実現など循環経済への移行（グリーン基金等）
- レジリエントで安全・安心な社会の構築

⇒ スタートアップの支援、スマートシティの展開、次期SIP※、ムーンショット研究開発制度による**社会実装**、国際展開の推進

※ 戦略的イノベーション創造プログラム（Cross-ministerial Strategic Innovation Promotion Program）

② 新たな社会を設計し、価値創造の源泉となる「**知**」の創造（研究力の強化）

- 博士学生や若手研究者の支援強化、女性研究者の活躍促進
- 基礎研究・学術研究、人文・社会科学の振興、「総合知」の創出
- 10兆円規模の**大学ファンド**の創設と**大学改革**（経営体への転換）

③ 新たな社会を支える**人材の育成**（「**探究力**」と「**学び続ける姿勢**」の強化）

- 初等中等教育段階からのSTEAM教育※やGIGAスクール構想の推進
- リカレント教育（学び直し）を促進する環境・文化の醸成

※ 理数及び創造的教育手法（Science, Technology, Engineering, Arts and Mathematics）

我が国の社会を再設計し、地球規模課題の解決を世界に先駆けて達成し、**国民の安全・安心を確保**することで、**国民一人ひとりが多様な幸せを得られる**ようにする

サイバー空間とフィジカル空間の融合による持続可能で強靱な社会への変革

(1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出

- 政府のデジタル化、デジタル庁の発足、データ戦略の完遂（ベース・レジストリ整備等）
- Beyond 5G、スパコン、宇宙システム、量子技術、半導体等の次世代インフラや データ・AI利活用技術の整備・研究開発

基盤を活用して地球規模課題に貢献

基盤を活用して国内システムを改革

(2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革とイノベーションの推進

– 2050年カーボンニュートラル

- グリーン成長戦略の実行計画を策定し、革新的技術の社会実装を推進

(2兆円基金の活用等)

価値創出をエコシステムが支える

(3)

**レジリエントで安全・安心な
社会の構築**

(4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成

上記取組を集大成

(5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)

上記取組を支え様々な社会的課題に対応

(6) 様々な社会的課題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用

- **次期SIP**の在り方・課題候補について検討
(「総合知」を活用するための実施体制、分野別戦略に基づきC S T I が中期的に取り組むべき社会課題の見極め)
- 知財・標準の活用による市場獲得
- **科学技術外交**の戦略的な推進
(科技イノベに関する国際的な合意形成や枠組み・ルール形成等に我が国が主体的に関与しながら主導的な役割を担えるよう体制確保・拡充、省庁横断の連携体制強化、情報収集・発信を行うための基盤強化)

多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、**世界最高水準の研究力を取り戻す**

新たな社会システムを設計し、価値創造の源泉となる「知」の創造

(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築

- **博士課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大**
(学内奨学金・フェローシップ、RA経費、大学ファンド、長期有給インターンシップ)
- **若手研究者ポスト**の確保、女性研究者の活躍促進、**基礎研究・学術研究**の振興、人文・社会科学の振興と総合知の創出

【主な目標】

- 生活費相当額を受給する博士課程後期学生を**従来の3倍に増加** (修士課程からの進学者の**約7割**相当)
- 研究大学における35～39歳の本務教員に占める安定的な雇用の割合を**1割増**

(2) 新たな研究システムの構築 (オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)

- オープン・アンド・クローズ戦略に基づく研究データの管理・利活用
- スマートラボやAI等を活用した研究の加速、研究施設・設備・機器の整備・共用
- 研究DXが開拓する新しい研究コミュニティ・環境の醸成

研究を加速しインパクトを増大

知と人材を集約し研究を牽引

(3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張

- **10兆円規模の大学ファンド**の創設
(運用益活用により、世界に比肩するレベルの研究開発を行う大学の共用施設やデータ連携基盤の整備、若手人材育成等を長かつ安定的に支援。本ファンドへの参画に当たっては、自律した経営、責任あるガバナンスの大学改革へのコミットやファンドへの資金拠出を求める)

Society 5.0へと日本全体を転換するため、**多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう**人材を育成する

新たな社会を支える人材の育成

「探究力」の強化

「学び続ける姿勢」の強化

社会全体の支えを得て、**問題発見・課題解決的な学び**を充実



多様で個性的な大学群が**個人の自己実現**を後押し



生涯にわたり学び直せる環境で新たな挑戦と多様な幸せを実現

初等中等教育段階

高等教育段階

社会人段階

- ☆ 多様な主体の参画の下、好奇心に基づいた学びにより、**探究力が強化**
 - 小中学校段階における算数・数学・理科が「**楽しい**」と思う児童・生徒の割合：**国際的に遜色のない水準を視野に増**

- ☆ 個人が「やりたいこと」を見出し、それに向かって**能力・資質を絶えず研さん**
 - 大学等でのリカレント教育の社会人受講者数：**100万人**

- **STEAM教育**の推進による探究力の育成強化
- 教育分野のDX（GIGAスクール構想等）の推進、教員の負担軽減
- 外部人材・資源の学びへの参画・活用

- 大学・高等専門学校における多様なカリキュラムやプログラムの提供

- **学び続けることを社会や企業が促進する環境・文化**の醸成

- 人材流動性の促進と**キャリアチェンジやキャリアアップに向けた学びの強化**

- 市民参加など多様な主体の参画による知の共創と科学技術コミュニケーションの強化

- 参考 1 指標の図表類（研究力）
- 参考 2 評価専門調査会について
- 参考 3 第6期科学技術・イノベーション基本計画
- 参考 4 統合イノベーション戦略2021

○統合イノベーション戦略2021 HP

URL

<https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/2021.html>



- 第6期科学技術・イノベーション基本計画策定後、更に①各国間の技術覇権争い、②気候変動問題について大きく変化
- これらを踏まえ、**今後1年間で取り組む科学技術・イノベーション政策を具体化**

重点的に取り組むべき施策 ～第6期基本計画・Society 5.0の具体化～

① 国民の安全と安心を確保する**持続可能で強靱な社会**への変革

- (1)サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出
 - 包括的データ戦略の策定
 - Beyond 5G(基金活用開始)、半導体・デジタル産業戦略の推進
- (2)地球規模課題の克服に向けた**社会変革と非連続なイノベーション**の推進
 - 革新的環境技術の研究開発(グリーン基金等の活用)
 - 地域脱炭素ロードマップ、みどりの食料システム戦略等に基づく脱炭素社会・循環経済・分散型社会への移行加速
- (3)**レジリエントで安全・安心な社会の構築**
 - 安全・安心のためのシンクタンク機能の立上げ、重要技術を育成するプログラム具体化等、総合的な安全保障の確保
- (4)**価値共創型のイノベーション・エコシステムの形成**
 - スタートアップ支援のための拠点都市を中核とした支援体制強化、
 - 新SBIR制度に基づくスタートアップからの政府調達増大
- (5)**次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開)**
 - スーパーシティの指定、都市OSの社会実装(2025年までに100地域)
 - スマートシティの横展開、国際標準等を活用した市場の創造
- (6)様々な社会課題を解決する**研究開発・社会実装の推進と総合知の活用**
 - ムーンショット型研究開発の抜本的強化、次期SIP課題候補検討
 - ガイドライン改訂等の研究インテグリティの自律的な確保

② 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる**研究力の強化**

- (1)多様で卓越した研究を生み出す**環境の再構築**
 - 2020年度に強化した博士課程学生支援の着実な実施
 - 創発的研究支援事業の充実、URAの認定制度の創設
 - 科学技術の国際展開戦略の策定
- (2)**新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進)**
 - 公的資金で得られた研究データの概要情報(メタデータ)の検索・活用体制等の構築
 - 研究施設・設備・機器の整備や共用化の推進
- (3)**大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張**
 - 10兆円規模の大学ファンドへの拡充について本年度内に目途
 - 世界と伍する研究大学の要件等をまとめ、新たな法的枠組みを策定し、次期通常国会に提出
 - 地方大学の振興パッケージを策定し、共創拠点として整備

③ 一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する**教育・人材育成**

- GIGAスクール構想の実現に向けた学校支援体制の整備
- CSTIのもとに設置する中教審委員の参画を得た検討の場の設置
- 企業の従業員のリカレント教育の導入促進の環境整備

④ 官民連携による**分野別戦略**の推進

- 【基盤技術】環境変化に伴う新AI戦略の策定・量子戦略の見直し、ワクチン等の開発・生産体制の強化を含めたバイオ戦略の実行、マテリアルDXプラットフォームの実現など、世界最先端の研究開発、拠点形成や人材育成等を推進
- 【応用分野】健康・医療、宇宙、海洋、食料・農林水産業など課題解決に向けた出口を見据え、産学官が連携して取組を推進

⑤ **資金循環**の活性化

- 今後5年間で政府研究開発投資30兆円、官民120兆円の投資目標の設定
- EBPMの徹底による政策の質の向上と科学技術関係予算の確保、ESG投資、民間投資の誘発、
- イノベーション化の促進

⑥ **司令塔機能**の強化

- エビデンスシステム(e-CSTI)のAIの活用など機能拡張、EBPMの推進
- 基本計画の進捗把握・分析と統合戦略との連動に向けた基盤構築